

平成27年度穴粟市第16回予算決算常任委員会会議録(第5日目)

日 時 平成28年3月23日(水曜日)

場 所 穴粟市議場

開 議 3月23日 午後1時30分

議 題

(1) 第68回穴粟市議会定例会付託議案案件審査

(2) その他

出席委員(17名)

委員長	小林健志	副委員長	林克治
委員	鈴木浩之	委員	稲田常実
"	藤原正憲	"	飯田吉則
"	大畑利明	"	東豊俊
"	福嶋 齊	"	榎橋美恵子
"	西本 諭	"	実友 勉
"	高山政信	"	岸本義明
"	山下由美	"	岡前治生
"	伊藤一郎		

欠席委員 な し

事務局

局	長 岡崎悦也	次	長 前田正人
主	幹 清水圭子	主	幹 岸元秀高

(午後 1時30分 開議)

小林委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまより、平成27年度第16回予算決算常任委員会を開催いたします。

予算委員の皆様におかれましては、連日、また長時間にわたりまして付託案件審査、まことに御苦労さまでございました。

それでは、議題に入ります。

第68回宍粟市議会定例会付託案件審査を議題とします。

3月1日の本会議で上程され、11日の本会議で本委員会に付託されました第40号議案から第51号議案までの平成28年度予算12議案を一括して審査します。

詳細審査は、予算委員会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いします。

予算委員会、伊藤委員長。

伊藤予算委員長 予算委員会審査報告をいたします。

第68回宍粟市議会定例会に上程があり、予算決算常任委員会に審査付託のありました平成28年度各会計予算に係る第40号議案から第51号議案までの12議案について、予算委員会を招集し、詳細審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告いたします。

審査日、平成28年3月14日、15日、16日、17日。

審査場所、宍粟市議場。

出席委員、伊藤一郎、榎橋美恵子、稲田常実、藤原正憲、大畑利明、福嶋斉、実友勉、岸本義明、山下由美。

欠席があったのは、3月14日、午前中に福嶋斉さんです。

説明員、部局長以下各関係職員。

審査資料、平成28年度宍粟市各会計予算書、平成28年度主要施策に係る説明書、部局により提出のあった関係資料。

審査の経過及び結果。

平成28年3月1日、第68回宍粟市議会定例会において平成28年度予算の上程があり、同日に予算決算常任委員会を開催し、予算審査に係る調査を進めるため予算委員会を設置することとなりました。同日、予算委員会を開催し、委員長に伊藤一郎、副委員長に榎橋美恵子を選出した後、日程及び審査要領等を協議いたしました。次に同月11日に第40号議案から第51号議案までの12議案の審査について予算決算常任委員会に付託され、予算委員会において詳細審査をすることになりました。

審査の日程は前記のとおりで、平成28年度予算書及び主要施策に係る説明を中心に、各部局ごとに説明員の出席を求め審査をいたしました。

審査結果は以下のとおりであります。

審査の中で委員から出されました主な意見と指摘事項は、次のとおりです。

企画総務部・選挙管理委員会事務局。

市の財政健全化については、実質公債比率15.0%、将来負担比率135.3%となつて健全化の方向に進んでいますが、他市との比較では依然として悪く、さらなる努力が必要であるとの意見がありました。

県立森林大学校開校支援事業については、学生のニーズを調査し、若者に受け入れられるような対応をすべきとの意見がありました。また、家賃補助については下宿等の条例制定を求める意見があり、要綱等で整備するとの回答がありました。

旧三土中学校の解体工事負担金については、合計1億1,000万円のうち、佐用町負担が55%、宍粟市負担が45%で、当市の負担額は5,000万円程度であるとの説明がありました。

生活圏の拠点づくり事業については、一宮市民局周辺に生活の拠点を整備していき拠点づくりをめざしていくが、第1のダム機能としての特効薬になるかの問いに、人口減を緩和するには、第1のダムの整備だけでなく、同時に第2、第3のダムも整備していくとの回答がありました。また、一宮北部地域の生活圏域の整備も同時に考えるべきとの意見もありました。

ふるさと納税推進事業については、本来の目的から外れないよう寄附金の趣旨を理解し、返礼品重視の現在のスタイルでは問題がある。また、寄附者の選択事業である少子化対策・子育て支援に余り活用されていないとの意見に、寄附者の意向を重視した上で検討していくとの回答でした。

生涯活躍のまち(CCRC)調査・研究事業については、市の財政や社会保障関連事業などに悪影響が生じないよう的確な判断をすべきとの意見がありました。

防災情報連携システム構築事業と難視聴地域以外の地域でのしそチャンネルの普及についての意見が出され、防災情報を正確・迅速に発信するため、しそチャンネルの加入率向上に向けて努力するとの回答がありました。

広報広聴事業については、情報提供・共有への現状把握を行うため、ホームページのアクセス解析や広報へのルビづけの意見が出され、検討していくとの回答がありました。

次に、まちづくり推進部。

地域生活交通対策事業については、地域生活交通システムを守るために子どもたちの休日乗車や学生の通学に配慮し、医療機関、小売店、スポーツ施設及び温泉施設などを循環できるシステムを望む意見が出されました。また、一宮、波賀からは、乗り継ぎしなければ総合病院に行けない状況を指摘する意見が出されました。これに対し、地域の声を聞きながら見直しを検討するとの回答がありました。

さらに、現在約1億円を見込んでいる特別交付税は、将来とも特別の財政需要として確立されているのか、市内完結路線に定める目標値に達しない場合は減額となるおそれはないかとの質問が出され、公共交通再編計画の見直し基準は、補助金の対象となるかどうかを判断するものであり、特別交付税に影響するものではないとの回答がありました。

地域おこし協力隊事業については、報酬額の増額や社会保険加入などの身分保障の充実を求める意見や、市民に活動を理解してもらうため活動報告を求める意見が出されました。これに対し、自由な発想での活動を願い、非常勤特別職として採用していることや、年間の活動報告会を行うとの回答がありました。

通勤・通学費助成事業については、遠距離通勤・通学者に対して補助を行い、定住・移住の促進を図るものであるが、現在、宍粟市に住んでいる人の通勤・通学助成が優先されるべきであるとともに、たつの市、姫路市とその周辺地域への転出者が多いことなどから、制度設計を見直すべきとの意見がありました。これに対して、現制度とは異なる視点が必要になるが、定住者の確保という観点から検討したいとの回答がありました。

スポーツ活動を通じた“元気な宍粟”に向けた取組の推進事業については、教育委員会の社会体育や健康福祉部との連携を密にするよう意見がありました。

地区生涯学習推進事業・市民全体のまちづくり支援については、同じような事業がたくさんあるので、制度を整理して提案型に切りかえるべきとの意見がありました。

定住サポート事業については、宍粟市の知名度を高めるとともに、不動産業者との関係も大切であるとの意見が出され、協議会を設立する中に不動産業者も入っていただくとのことでした。さらに、臨時職員や定住協力員を配置し、移住希望に対して空き家情報の提供や市へのつなぎ役を期待しているとの回答がありました。

人権施策推進計画の改訂については、当事者や公募市民による検討委員会で協議し策定すべきではないかとの意見に対して、市民の意見を聴く検討委員会は設けず、行政内部の組織で検討し策定する。案を策定し市議会に報告するとの回答でした。

消費者行政推進事業については、地球環境への負荷低減、農産物等の地産地消などへ消費行動を促すための消費者教育の推進。特に、義務教育の段階から推進すべきではないかとの意見が出され、学校に行って講演などで取り組んでいる。今後、持続可能な地球環境を含めた消費者教育を進めるとの回答がありました。

次に、市民生活部。

再生可能エネルギー普及促進事業については、エネルギー自給率70%を目標にグリーンエネルギー機器の導入費用の一部を助成するものです。前年度と比較すると減額予算となっており、成果目標と言えるのかとの意見がありました。また、木質バイオマス燃焼機器では、ペレットと薪の性能評価を十分行い、薪ボイラーや薪ストーブへの導入促進を図るべきとの意見や、再エネ法によるエネルギー自給と地域経済の活性化への普及施策が不十分であるとの意見がありました。これらに対して、第2次環境基本計画を策定する中で、十分に検討を行いたいとの回答がありました。

一般廃棄物処理については、ごみ収集業務とにしはりまクリーンセンター処理業務に係る全経費が、平成26年度決算額との対比で2億4,000万円増となっていることから、ごみの発生抑制と再資源化の取り組みについて意見が集中しました。発生抑制では、人口が減少する中でごみ排出量はふえていることから、生ごみ減量化を促進する補助制度の見直しを求める意見や、ごみ収集業務に係る経費削減の意見が出されました。

再資源化については、資源集団回収品目の市内統一や資源ごみ袋の見直し、回収ボックスの設置などによるリサイクル率のアップにより、売り払い収入をふやすべきとの意見がありました。

また、広域行政による中間処理業務（にしはりまクリーンセンター）に対する宍粟市の負担額は、今後、ますます増加する傾向にあることを認識した上で、ごみ処理全般に係る経費負担の削減と市民負担の軽減をいかにして図っていくのかの具体案を示すよう求める意見が出されました。

これらの意見については、調査・検討を行うとともに、引き続き、ごみの発生抑制、再資源化を図るため、5R運動の推進に努めるとの回答がありました。

航空写真撮影業務については、固定資産の適正課税につなげるために実施されるが、費用対効果を疑問視する意見が出されました。これに対して、その効果を十分に検証した上での実施であるとの回答がありました。

子どもの医療費については、中学生まで医療費の無料化になっているものを高校生まで拡大すべきではないかとの意見が出されました。高校まで無料化にする場合、

市の負担が約3,300万円となるとの回答がありました。

国民健康保険給付事業については、加入被保険者数が減少する中で、高齢者の加入率が高く、医療費が増加する傾向にあり、医療費を抑制するため、特定検診受診率を高めるとともに、ジェネリック医薬品への理解を深める取り組みを進めるとの説明でした。しかし、委員からは、国保加入者は退職者や高齢者などが多いことから、そもそも医療費が高くなる傾向や特徴がある。また、所得に占める加入者負担率でも、被用者保険に比べて高いといえる。これ以上の保険料負担をふやすことは許されないことであり、ルール分以外の法定外繰入を行う時期にあるのではないかと意見がありました。

これに対しては、現在のところでは法定外繰入の考えはなく、医療費が確定した段階で常任委員会に方向性を示すとの回答がありました。

国保保健衛生普及事業については、第三者行為の発見、労災などにおける適正受診など、医療費の適正化に向けた取り組みを推進すべきとの意見があり、調査・検討を行うとの回答がありました。

健康福祉部。

生活困窮者自立支援事業については、子どもの学習支援事業に取り組むべきとの意見が出され、平成29年度の実施をめざして準備を進めているとの回答がありました。また、生活困窮者と被保護者を対象とした就労準備支援事業は、公募型プロポーザル方式による受託業者選定を行い、対象者への就労意欲の喚起や一般就労準備としての日常生活習慣の改善、就労に向けた技法や知識の習得等の事業を行うため、事業費の8割を人件費、2割を運営経費に充当できる内容にしたいとの説明がありました。事業期間が1年であることから、期間内に一般就労に結びつかなくとも、一般就労への可能性がある場合は、一般財源を充当してでも継続事業とすべきではないかとの意見について、現段階では考えていないが検討していく必要があるとの回答がありました。

外出支援サービス事業については、要支援・要介護1、2は対象者に含めるべきとの意見については、公共交通の再編による市内完結路線への移行をお願いしたい。また、現在の要介護2以下の登録者の3分の1程度は、真に外出が困難な人として外出支援サービスの登録者にカウントしているとの答弁でした。また、対象者の見直しについても事業費の削減効果があらわれていないことから、制度そのものの見直し時期に来ているのではないかと意見が集中しました。これに対し、他の部署との連携を模索する必要があることや自助・共助・公助の役割分担を見直し、地域

包括ケアシステムの中に、外出支援サービスを担う新たなサービスをつくり出すべきであるとの意見がありました。これに対して、今後、地域包括ケアシステムの構築を進める中で検討するとの回答がありました。また、重度障がい者などに対する同行援護や行動援護の充実と対象者の拡大を求める意見も出されました。

訪問看護ステーション事業については、平成28年4月より、総合病院敷地内に本体事業所を構え、3支所（千種・波賀・一宮）をサテライト事業所として実施する。職員体制は、正規看護師4名、臨時常勤事務員1名、日々雇用看護師とセラピストにより運営する。事業規模としては、現在の職員体制で訪問看護が可能な件数（3,237件/年）を試算しており、事業費3,200万円を予算化との説明でした。また、今後、訪問看護の必要性や需要がふえることが想定されるが、民間事業所とも連携しながら行いたいとの説明でした。

出会い応援事業については、その目的が婚活なのか交流なのかははっきりしない。成婚を目的とする事業として明確にするべきとの意見が出され、今後、検討していくとの回答でした。

シルバーパワーアップ事業（いきいき百歳体操）については、介護予防へのきっかけづくりとしてポイントの付与を行ってきたが、平成28年度末でポイント付与は終了するとの説明でした。また、介護予防の効果を測定するための指標設定については、効果を何ではかるかが難しいが、できる限り指標の設定について検討していくとの説明でした。

健康づくりポイント事業については、市民の健康寿命を延ばすため、特定検診受診率の向上をめざしてを実施するとの説明でした。また、感染症の蔓延などのため、予防接種事業や胃の健康度を調べるABC検診を新規事業として実施するとの説明がありました。

障害者福祉サービスについては、保護者亡き後の対策として、グループホーム建設への市の支援を求める意見が出され、保護者会等の意見を踏まえながら市独自の支援策を検討していくとの前向きな回答がありました。

また、手話通訳者の窓口設置、手話通訳者・要約筆記者派遣など意思疎通支援事業の拡充、視覚障がい者へのデイジー図書用ポータブルレコーダーの給付、市のホームページにデイジー機能を設けるなど、障害者福祉サービスの施策を進めていることの説明がされました。

高齢者福祉サービスについては、地域包括ケアシステムの構築が進んでいないのではないかと意見が出され、地域包括支援センター機能の強化に約1,400万円の

予算を置き、包括支援サブセンターとの連携を進めるとともに、社会福祉協議会に2名の生活支援コーディネーターを配置し、コミュニティワーカーと兼務しながら、第2層（市民局生活圏域）における業務を遂行する予定であるとの回答がありました。

少子化対策・子育て支援サービスについては、妊娠期から出産直後、子育て期までのステージに際して、どのような切れ目のない支援サービスが用意されているのかの意見が出され、子育て世代包括支援センターの創設と既存の子育て支援センター事業などとの整理を平成28年度の6月期までに行いたい。具体的な内容は、今後、常任委員会に示していくとの回答がありました。

産業部・農業委員会事務局。

有害鳥獣捕獲事業については、捕獲の補助金の支払いが遅いと聞いている。県との調整があると思うが、一時立てかえ払いができないのかとの意見があり、県に補助申請し、交付決定後でないと市の単独事業（県補助がつかない）扱いになるのでおこなっている。今後、市補助分だけでも早く支払う方向で検討するとの回答がありました。

林業振興については、森林経営計画が進んでいない。策定マニュアルがあるのかとの問いに対して森林組合を初め、林業プランナー等条件を備えている事業者が4社あり、進めている。マニュアルも提供できるとのことでした。

IT関連事業所支援事業については、他市では専門業者に委託して成果を上げている事例があるが、雇用、募集の方法についての問いに対し、空き家、店舗を提供し、雇用は2ないし3名程度で、募集（PR）に努めるとの回答がありました。

森林セラピー推進事業については体験者数3,000人とあるが、その収支経過等の問いに対し、平成28年度は1,250人、そしてガイドの養成、ロード整備等で平成30年度では2,000人を目標としており、経費的には2,000万円を見込んでおり、経済波及効果は3,400万円との回答がありました。

（仮称）しそ森林王国観光協会支援事業については、事務局体制や支援事業の問いに対し、この4月1日に観光協会と宍粟森林王国の合併（統合）に向けての事務を進めており、森林文化の創造と利活用を一体化して進めていくとの回答がありました。

プロモーション車両購入事業については、維持費や利用方法についての問いに対し、経費的には通常の車両と変わりなく、簡易ステージとして利用もできる予定であり、市内でのイベントや市外でも利活用できるし、動く広告塔として多目的に活

用するとの回答がありました。

ふるさとPR館運営事業については、本市の収益につながるのかの問いに対し、従来の場所より人通りも多く、宍粟のPRによりつながるとの回答がありました。これに対し、PRだけでなく都市住民のニーズなども把握すべきとの意見がありました。

集配販売システム構築については、地産地消推進計画の策定による食糧自給率のアップやIT活用などによる販路拡大により、生産すれば売れる状況が確保されているのかとの意見が出され、販路は十分確保されており、市内一円からの集配について課題を解決するため実施するとの回答でした。

その他、藤まつり、もみじまつり、夏祭りなどで地元へお金が還元される取り組みが必要であるとの意見もありました。

次に、建設部。

庄能上牧谷線の進捗状況については、全体延長1,466メートルで、440メートルが平成28年度完了予定となっており、今後1,026メートルは県において対応することになっているとの説明がありました。

都市計画道路山田下広瀬線整備については、渋滞解消を目的とする道路整備だけではなく、沿道の土地利用とその周辺区域の整備計画が重要であり、地区計画と関係住民の参画によるまちづくりが大切であるとの意見があり、その方向で進めるとの回答がありました。

地籍調査については、国県の補助金で実施しており、少しでも多くの補助を獲得して事業を推進していくとの説明がありました。

下水道接続率の向上については、高齢者だけの家庭では取り組みが難しい。また、公共下水道区域では、合併浄化槽の家庭があり接続していただけない。さらに、法律の改正で下水道に接続しなくてもよいことになったのが一因だとの回答がありました。

道路内民地の未登記の整備状況はどうなっているのかの問いに対して、合併前から9,000筆あり、今までに300筆を整理し、現在140筆を整理しているとの回答がありました。

現在のせせらぎ公園については一旦廃止し、かわまちづくり事業によって整備を行い、新たにせせらぎ公園とする説明がありました。浜御殿の石積みは、郷土研究会から現地に残すよう要望を受けていたが、河川整備規定により無理であるため、その石を使って移設するとのことでした。

もみじ山最上山都市公園の整備については、桜とカエデを植栽し、観光協会、地域住民も一緒になって地域創生を進めるとの説明がありました。

道路新設改良事業については、優先順位10項目で検討している。優先度については地域のバランスもあるが、今後、他市の状況を参考に検討していくとの説明がありました。

道路舗装については、長寿命化ではなく、悪いところから整備しているとの説明がありました。コスト削減を図り、効果的なインフラ整備をするようにとの意見が出されました。

市営中山台団地については、宍粟の魅力を発信することと若者の志向などを考え、木造建築はできないかとの意見が出され、一年間研究を重ねたが断念し、エレベーターつきで鉄筋コンクリート4階建てに決定したとの回答がありました。内部には、できるだけ宍粟材を利用し、今後は木造を計画したいとの回答でした。しかし、市営住宅の敷地内だけで考えるのではなく、隣接の県営住宅と一体的に考えれば低層の木造建築の可能性もあり、県との連携を進めるべきとの意見がありました。

下水道長寿命化については、総事業費22億円で平成25年度から始まり、全ての施設工事の終了予定が平成39年度との説明がありました。

上水道水源地対策事業10億円については、水道料金の値上げのおそれがあり、まずは、経営戦略プランに対する市民合意を得た上で実施すべきとの意見がありました。水道水の安定供給と災害に強いまちづくりを進める必要から水源の複数化は必要であり、以前から計画されていたとの回答でした。

会計課。

特にありませんでした。

議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局。

議会の広報広聴機能の強化として、議会広報特別委員会の常任委員会化、テレビ・インターネットの画質向上及び常任委員会の全文記録した会議録公開を予定しているとの説明がありました。

また、委員会室及び手話通訳等の画像配信の今後の予定について意見が出され、平成28年度の整備では予定していない。ただし、平成28年度事業では、その場合に無駄にならない機器の選定を行うとのことでした。

教育委員会教育部。

I C T教育については、特別支援教育において有効性が認められているので、必

要な児童・生徒に対して個別な対応を求めました。また、教師の研修を十分に行うとともに、本来の教育の充実もめざすべきだとの意見がありました。

特別支援サポート事業については、保護者と担当者の話し合いや、専門家を交えた話し合いの場を持ちながら進めているとの説明がありました。また、西播磨地域は受け入れに余裕があるので新設対応は難しいとの説明がありましたが、引き続き特別支援学校の誘致に努力してほしいとの意見が出されました。また、手話言語条例を策定した自治体として、手話による学校教育を推進してもらいたいとの意見がありました。

小・中学校の連携教育については、国の調査結果として小学校から中学校に入学するときの不安の解消や中学生に優しさが生まれる等、よさを公表しているとの説明がありました。

あずかり保育・学童保育については、あずかり保育の地域格差の解消、学童保育指導員の処遇改善の意見がありました。

幼保一元化、3歳児教育については、幼保一元化は、民間（社会福祉法人）で進める、地域委員会を立ち上げて協議している、保育料の軽減は国の基準で対応している、保育は私立の要望が高くなっているとの説明がありました。これに対し、幼保一元化のおくれの原因は、地域に公立を望む声がある。保育士不足に対応するには、私立の保育士の待遇改善も大切であるとの意見が出されました。また、3歳児教育は、社会福祉法人の認定こども園（幼保一元化計画）で実施する方針に変わらないとの説明があり、幼保一元化計画が進まない中、75名の在宅3歳児が存在する（待機児童）こと、国が進める低所得者の教育費無償化を放置する事態は解消されなくてはならない。在宅児童（待機児童）の解消及びひとり親家庭など低所得者への教育費無償化適用を早急に行うよう意見がありました。

図書館については、視覚障害者の利用を促進するために、サピエに入会を要望する意見がありました。

給食センターについては、異物の混入をなくす努力をしているとの説明がありました。給食費の透明性を高めるためには、一般会計化をすべきではないかとの意見がありました。

校舎長寿命化改修については、基本の30年を経なくても国の補助の対象となり、早目の対策を行っているとの説明がありました。これに対し、長寿命化改修ではなく合併特例債を活用するために、大規模な改修工事になっているのではないかとの意見が出されました。

理科教育については、予算が少な過ぎるとの意見がありました。

学校生き生きプロジェクトについては、課題をヒアリングしている。内容は学校によって異なるが、ヒアリングを通じて次年度へ反映するようにしているとの説明がありました。

就学援助制度については、就学援助率7.9%は他の自治体や全国平均値より低い。就学援助制度の趣旨が保護者に十分伝わっていない可能性があるため、相談窓口や周知方法を考えるよう意見が出されました。

子どもの貧困対策については、子どもへの基礎学習の提供、口腔検査などの健康状態の把握により貧困の連鎖を遮断することができると言われていたので、対応するよう意見がありました。

奨学金制度については、高等教育段階の教育費負担の軽減をめざし、予算をふやすべきとの意見がありました。

不登校については、長期化をなくするためには早目の対策が必要。メンタルフレンドによる相談や保護者会の集いも大切。義務教育を受けない生徒に対しては、空き家校舎を使つてのサドベリースクールやフリースクールなどの対応も考えられるとの意見がありました。

次に、総合病院。

平成28年度に策定予定の公立病院改革プラン及び公営企業経営戦略ついて、その方針や病床稼働率等の質疑を行いました。

特に、国の医療制度改革の流れは、2次医療圏のあり方として、在宅医療や医療と介護の連携を進める地域医療の方向が色濃くされているため、医師の確保は、専門医ではなく総合診療医の確保をめざすべきではないかとの意見がありました。

現在の計画は平成20年に策定したものであり、平成27年3月に国より示された方針に基づく検証を行うとともに、本年6月に発表予定の兵庫県の医療構想との整合性を図りながら、医師確保や経費削減を盛り込み、向こう5年以内に現金ベースで黒字化をめざす改革プランを作成するとの説明がありました。また、ベッド利用率については76%をめざすとの説明がありました。

さらに当該計画の策定に当たっては、近隣病院と医師の相互派遣や診療科目の連携なども検討するとのことでした。

なお、公立病院の病床数に応じた地方交付税措置については、算定の基礎となる病床数が許可病床数から稼働病床数に変更になるが、宍粟総合病院の場合は100%稼働しており休床・病床はないため減額にはならないとの説明がありました。

また、医療機器の整備では1億円が予定されているが、今後の整備予定や整備後の有効活用などの質疑に対し、今後3年間は、突発的な故障が発生しなければ、おおむね1億円程度で古い機器から順次更新していく予定であること及び機器の更新により診療報酬の増につながる整備に留意するとの回答がありました。

また、看護師・看護補助員の処遇改善を求める意見や駐車場ゲートの整備に際しては、高齢者等に十分な配慮を求める意見がありました。

以上です。

小林委員長 予算委員長の報告は終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑の前に、部局単位で質疑をお願いいたします。この委員会の質疑に関して、委員長、副委員長、担当委員、その他の委員の方からの答弁も結構でございます。その際には、挙手をして答弁をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。質疑はありますか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 予算委員会、お疲れさまでした。

ちょっとこの報告書の件なんで、個別の部署ごと云々という話よりも全体像の話なんですけれども、非常に御苦労されて報告書をつくっていただいたと思うんですけども、これは単なる要点筆記のレベルであって、実際にいろんな意見があったりとか回答があって、予算委員会として実際この予算をどうジャッジしてるのかというところが全く見えないんで、まず、平成26年度決算に係る審議を踏まえた意見、提言というのが平成28年度予算にどう反映されているかというのが審査の重要なポイントだったと思うんですけども、その点についてちょっと委員長のほうから御報告いただきたいんですけども。

小林委員長 17番、伊藤一郎委員。

伊藤予算委員長 決算の意見、提言については、分担していただいて、その質疑を行いました。ただ、それがどう反映していくかというところまで委員会としてはまとめることができなかつたように思います。

小林委員長 鈴木委員。

鈴木委員 予算審議で、その予算を賛成するのか、反対するのかということも含めて、いわゆる政策というものの意図、政策目標に対していろんな事業が、政策に事業が束ねられてるといふふうに思うんですけども、実際にそのあたりが明らかになっていない状況、あと平成26年度決算の状況が具体的にどう反映されてるかが明ら

かになっていない状況で、何を委員会としてジャッジしろとおっしゃってるのが全く見えないんですけども、こんな個別のこういう意見がありました、こういう回答がありましたという報告を聞いて、何の価値もないんですけども、そのあたりちょっとしっかりと説明していただきたいんですけども。私たちが判断する材料が全くないんですけど、この報告の中には。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 今までの予算審議のあり方を引き継いでやってきました。今言われる分は、これから今後やっぱり必要になるところではないかなという、私個人の考えはあります。

以上です。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 質疑なんで最後にしたいと思いますけど、では私たちは何をもって判断すればいいということをおっしゃってるんですかね。そのことだけお聞かせ願いたいんですけど。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 今までの私たちがやってきた予算審議というのは、やはり予算を提案している当局の予算をこれでいいのか悪いのかという判断をもってやってきたと。それに対して、今言われていることは予算の決算なんかも指摘したことが、その予算にきちっとそれが反映しているかということ、この予算にどう取り組んでいるかという観点を言われてるんだと思いますけども、なかなかそこまで、今、踏み込んだ状況になっていないのが、今現在の予算審議のあり方ではないかなと思っています。

小林委員長 鈴木委員。

鈴木委員 質問に答えていただけませんか。何をもちて私たちはそれをジャッジしろというふうにおっしゃってるのか。そんな状況を説明されても困るんですけど。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 私の今、報告したものをもちてジャッジしていただければありがたいなと思います。

小林委員長 ほかにありませんか。

15番、岡前委員。

岡前委員 15番です。私も全体としてはこういう意見がありましたという点で、その意見については本当に実現してほしいなという指摘事項が多いんですけども、な

らその事項について当局はどう答えたんだというところが少し少ないように思います。少なかったなというふうに思います。ですから、やっぱり委員会の報告ですので、そういう意見に対して当局としてはどういう理由でそれができるとか、検討するとかというふうなところをもう少し私は加味してまとめていただきたかったなと思うんですけども、それで今、委員長のほうから部局ごとというふうなことがありましたので、まず企画総務部についてお聞きしたいと思うんですが、県立森林大学校の支援ということを宍粟市で取り組むということについてはいいと思うんですけども、まだことしから取り組む段階で、家賃補助とかいうふうなことにまで踏み込んで議論されたのは、何か具体的な指標が出てきたのか、染河内小学校が学校になるということなので、周辺にはそういうふうなアパートとかがありませんので、ある意味その件に対して寮付きの学校の設置を求めるとかいうふうな議論があっただけよかったのかなと思うんですけども、なぜいきなりそういう家賃補助というふうな話が出てきたのか、その経過についてお聞かせ願いたいと思います。

それともう一点は、その生活圏の拠点づくりというふうなことで、一宮市民局周辺に生活の拠点を整備して、これを第1のダムにしていくというふうな意味合いに私はとったんですけども、そういうふうな具体的な事業というのが予算計上されていたのか、そしてその第2、第3のダムというふうなものがどんなふうな内容で整理、計画されようとしているのか、そのあたりのところ、私は予算を見た限りにおいては具体策がなかったように思うんですけども、なぜこういうふうなことが言われたのかお聞かせ願いたい。

それと、しそチャンネルの加入率については、恐らくもう何年もたっておって、通常視聴できる山崎の中心部や一宮の中心部については、やはりアンテナを立てれば通常のテレビが見られますから、しそチャンネルの加入率というのが全然広がってないと思うんですけども、毎年こういうふうに加加入率の向上に向けて努力するというふうなことが言われてるんですね。ですから、そういうふうなことだけで済ませるのではなしに、私、以前も申し上げましたけれども、難視聴地域では好き嫌いにかかわらず毎月500円の使用料を払わなければ通常のテレビも見られないというふうな状況があるということを解消しなければ、中心部のしそチャンネルへの加入率というのは絶対に上がらないということはもうはっきりしているわけですから、こういう答弁でとどめておくというのはどうなのかなというふうなことも思いましたので、そのあたりもう少し深い議論がなかったのか、まず3点お聞きしたいと思います。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 森林大学校については、県との協議を今現在進めているところであるということで、空き家、下宿についても今年度十分に協議を進めていく必要があるという答弁でした。

それと生活圏については、ことしの予算化はしてないんじゃないかなと思ったんですけど、どうやったかな。計画だけで、どないすれば有効的な地域活性になるかという検討を今年度から始めるという答弁でした。

しそうチャンネルはどないやったな、担当は誰でしたか。ここの担当は。もしわかっておられたら回答をお願いします。

小林委員長 部局、担当委員さん。

(「・・・わからない・・・」の声あり)

伊藤予算委員長 ちょっと、ほんなら前のやつをちょっと答えといてな、僕はちょっとしそうチャンネルの資料を見してみる。

小林委員長 2番、稲田委員。

稲田委員 まず1点目の御質問で、学生の宿泊関係の補助金とか、そういう話がどういう経緯で起こったかということなんですけれども、まず市としては生徒の募集であるとかは一応県の動向を見守らなければならないということで、なら市でできることは何かということになりますと、やはり住宅の設備であったり、そういったことを地元、地元というあり方が、これは染河内地区の人なのか、それとも一宮地区全体なのか、宍粟市全体を地元と捉えるのかという議論はありましたが、その中で整備していく準備はしていくべきじゃないかなと。一応3棟の宿泊施設を整備するということなんですけども、その中でもニーズを調査して、学生が今はやりのシェアハウスであるとか、アパートになるのかといったことも含め、その学生向けの、若者向けの施設を整備することも含めて検討していくということで、県の募集が何人か、それからどれぐらいの年代層とかが決まってないので今現在ではできませんけども、急に整備しろと言われてもできないので、あらかじめその心づもりで準備していくということでした。

それから、2点目の協働のまちづくりの推進のところなんですけれども、これは一宮地区と千種地区でということやったと思うんですけど、まず一宮地区でショッピングできるところとか、また医療関係であるとか、そういったものを集約して一つの生活の拠点づくりをするということを目標に上げられたものでありまして、それが今、第1のダムになるのかというのは私が質問したことでありまして、それを第

1のダムとしてとめたいと。第2のダムが山崎であるのか、その他であるのかというのは具体的な説明はなかったんですけども、第1のダムが決壊しても、第2のダムでせきとめられるようにと、同時に進行していくようにというお願いをしたわけです。

以上です。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 しそうチャンネルについては、その加入率を促進するためには、やはり防災情報なんかを、重大な要素をしっかりと知らせることによって、皆さんに入ってもらえるようお願いすると、そういう答弁でした。

小林委員長 ほかに質疑はございませんか。ありませんか。

1番、鈴木浩之委員。

鈴木委員 では、企画総務部の部分にかかわることで、今、岡前委員からの質疑とちょっと重なるんですけども、生活圏の拠点づくり事業というので、まず一宮市民局周辺に生活の拠点を整備していて拠点づくりを目指していくという話なんですけども、ちょっとこの文章も意味がわからないんですけども、なぜ一宮から整備するのか、どういう根拠に基づいて優先順位が決められているのか、そのあたりの審議はありましたでしょうか。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 一宮市民局が一番年数が古くなってまして、建てかえなければならぬ時期が早急に間近に来ていると、そういう観点から、まずここから始めようということであります。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 これは第1のダムというのは、まず人口減の対策というか定住促進の部分なんですけども、その建物の老朽化と、その人口減の関係は全く整合性がないと思うんですけども、なぜそこで審議がとまっているのか。急速に過疎化が進んでいるところにまず整備しなければいけないのではないのでしょうか。そういう観点で私も論点整理を出したつもりではあるんですけども、その公共施設の老朽化とか、そういったことに関してと、人口減の関係は全く整合がないと思うんですけど、その点の見解についてお伺いします。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 委員の中からもその意見が出まして、もっと大きな穴粟市全体を網羅するような視点から見ないと、ここだけの小さな施設を集めるだけの観点では

人口減がとまらないんじゃないかという意見はありました。それに対する回答はなかったように、そのときの回答は、恐らくこれから拠点づくりにある検討委員会を設置するんで、そこで十分審議するという回答だったと思います。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 その点は、もうそれで結構です。

あと、別の観点で生涯活躍のまち、CCRCの件なんですけども、これは地域創生総合戦略の策定の段階で、これは慎重に取り扱うべきで、調査をするとかいうことで名のりを上げないほうがいいという指摘までされていた部分なんですけども、実際にはその調査予算が計上されてるんですけども、その点に関してはどういう委員会として見解なんでしょうか。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 CCRCについては、委員の指摘からいいますと、高齢者には負担が伴うので、その点も十分に考えてやらないと、それをやることによって本当に財政的に大丈夫なのかという意見があったと思います。その回答としては、それに対しては交付税で恐らくちゃんと対応してもらえるものと思っていますという答弁やったと思います。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 CCRCに関しては、別にその是非を問うものではないんですけども、実際には管轄する厚生労働省か総務省か何かには、全国で取り組むという意味がある自治体として宍粟市の名前が上がってます。これで調査予算とかに国の予算等を使った場合には、明らかにもう、言葉は悪いですけど押しつけられる可能性があって、地方交付税で措置されるとかいう、そういった淡い期待だけでそれに乗り出すべきではないと思うんですけども、そのあたり、市の回答からどのようにその点をジャッジしているかも伺います。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 そのときの委員の指摘は、そんなに慌ててそれに参画しないほうがいいんじゃないかなと、やっぱりようそれを検討してから取り組むようにしてもらいたいなという意見だったと思います。

小林委員長 ほかにございませんか。

6番、大畑委員。

大畑委員 済みません、6番、大畑ですが、ちょっとやりとりを聞いてて思うんですけども、申しわけないですけど予算委員会はこれは全体でまとめてないんですよ。

それぞれやりとりしたことをまとめたレベルであって、予算委員会としての見解ではないんです。ですから、委員長に全て予算委員会の見解を求められても答えようがないと思うんです。ですから、きょう全員集まってはるわけですから、予算委員会のこの審議の不十分なところは、ほかの委員から指摘を受けてしっかりまとめていただきたいというふうをお願いしておきます。残念ながらまとめるところまでしかできてないです、予算委員会は。それぞれの分に対して、この問題は当局がこういう答弁であった、それに対してどういうふうに委員会として整理するんかという時間はとっていません、とれていません、はっきり言いますけど。

小林委員長 ちょっと待ってください。それは予算委員会からのお考えですか。

(「予算委員として言います」の声あり)

小林委員長 予算委員として。予算委員会では、まだ、今、大畑委員が話されたことはまとまってないんですね、個人の意見ですか。

(「だから、今のやりとりを聞いてて私の意見を・・・」の声あり)

小林委員長 今は質疑でございますんで、それはまた自由討議がございますんで、その席でもまたお話ししていただいたら。とりあえず質疑のほうを進めたいと思います。

(「そういう・・・認識でやってください・・・」の声あり)

小林委員長 それでは、45分まで休憩したいと思います。

暫時休憩します。

午後 2時35分休憩

午後 2時45分再開

小林委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま大畑委員のほうから意見が出ましたけれども、委員長の報告は既に終わっております。委員長の報告に対しての質疑をお願いしたいと思います。

質疑はございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 まちづくり推進部に行ってもよろしいでしょうか。企画総務はもう大丈夫なんですか。

では意見がなかったようなので、まちづくり推進部の部分で質疑をさせていただきます。

まず、公共交通のことなんですけども、報告書のまちづくり推進部の1段落目の

最後にいろいろ委員会の意見、乗り継ぎの問題であるとか、病院に行くのに不便がある等の意見が出されました。それで、これに対して地域の声を聞きながら見直しを検討するとの回答がありましたということなんですけども、申しわけないんですけど、この委員会に出された意見も地域の意見であるはずなんですけども、これに対して地域の声を聞きながらというのはどういうことを指してるのか、それでいつまでにそういった意見を集約して、いつのダイヤ改定であるとか制度改正でそれを実現しようとしているのか、そういったスケジュール等について伺いたと思います。

あと4ページの通勤・通学の助成に関しても、通勤・通学費助成事業についても最後のところで、現制度とは異なる視点が必要になるが定住者の確保という観点から検討したいということの回答があったという報告なんですけども、実際にこれは定住者の確保という観点というのは、具体的にどういうことを指しているのか。あと現制度とは異なる視点というのが、現制度自体も定住者の確保という観点ではなかったのかと思うんですけども、このあたりをちょっともう少し具体的にお聞かせいただきたいと思います。

あと人権施策推進計画の件について、市民の意見を聞く検討委員会を設けず、行政内部の組織で検討し策定する。案を策定し、市議会に報告するとの回答だったということで、なぜこういう課程をこの計画だけとろうとしているのか、そのあたりの審議の経過について伺います。

以上、3点お願いします。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 通勤・通学については、遠距離通学に対する補助、現在は神戸方面の通勤だけにしているけども、委員からの指摘は、そんな観点やなしに近距離の西播磨圏域とか、それから市内でもそうして通勤している人がおるさかい、そういうところのほうが大事なんじゃないかなというような意見があった、そういう視点で意見があったということなんです。それで違う観点で、そういうことに対して当局は検討いたしますという答えが返ってきたと思います。

それともう一つ、公共交通については10月にまた審議会をやるんで、そのときにまたいろんな地域からの要望を集約して協議しますということで、その時点でその委員から出たのは、誰が窓口になるんじゃないという話が出たときに、やはり自治会長を通じてのまとめをお願いしたいなというような当局の回答がありました。

ほかのことについて、担当の人、お願いいたします。榎橋さんかいな、誰やった

か、山下さんお願いします。

小林委員長 14番、山下委員。

山下委員 この人権施策推進計画の改定についてが、あと御質問が残ってると思うんですけども、この件については不必要だとは思っていないが、新鮮さとか獨創性に富んだものが出てきていないということで、行政内部の組織で検討し、策定を考えていくというふうな回答だったと記憶してるんですけども。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 また、もう一度同じ観点から2回目ということで質疑したいと思うんですけども、公共交通の対策について自治会長を通じてというのが、制度的にどういう意見聴取の機会が設けられてるんですか、これは。自治会長に個別に言っていて、自治会長が市にそれを報告するとかいう、そういった制度的なことが担保されていない状況で、何で自治会長を通じてその意見を集約するということと言えるのか、そのあたり、もちょっと詳しく審議の経過を教えてください。

あと通勤・通学費助成について、遠距離というところの定義の問題かと思うんですけども、高校の場合、学区が広がって姫路、たつのあたりも同じ学区になってるんです。たつのとか姫路の高校に通う子たちは遠距離通学では今、ないという概念ですよ。そのあたり、どのように本当に市が捉えていて、それを遠距離だというふうに捉えているのかどうか、そこに対する補助が必要だということを思ってるのかどうか、そのあたりについてもう一度伺います。

あと人権施策の推進計画の改定については、これは市民意見よりも行政内部で検討したほうが多様な意見が出るということをおっしゃってるんですか。そんな市民を愚弄したようなことを市当局がおっしゃるんですか。

そのあたり3点、もう一度伺います。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 バスの公共交通については、自治会長を通じてというお答えは得たんですけども、そのシステムについては意見を聞いておりません、こちらも。

それと通勤補助については、委員からいろいろな、こういう考えもあるん違うか、こういう考えもあるかという意見が出ました。それで、そういういろいろな意見について、今の制度は神戸方面の通勤だけの補助ですから、それは遠距離に対する補助だけなんです。それでは本当に定住が促進できるんかという観点が大事なんじゃないかと、そういう観点でもってこの制度を考えるべきじゃないかなという意見が出たわけで、当局はそれについて、ほんならもう一度違う観点で協議してみます

という答えを得たわけです。

それと人権教育については、委員は市民による検討委員会で協議すべきではないかなという意見を言ってますが、あくまでも当局は内部の委員会で相談して、それを決めたやつを議会のほうに協議してもらいますという答えだったと思います。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 最後、同じ観点でもう一度質問します。先ほどの公共交通の件に関して、自治会長を通じてということで、自治会長がその地域の意見を集約するという役を担っているのかどうか。そもそもそういった責務として自治会長が存在するのかどうかということ。ぜひともそれは制度としてしっかり担保できていないということは、意見が集約されないということだと思ってるので、そのあたりもうちょっと審議をしていただきたかったなというふうに思いますが、その審議が不十分なのか、向こうの回答が十分であったのか、不十分だったのか、その点について伺います。

あと通勤・通学費の遠距離の助成について、今後、検討したいという回答ということで、平成28年度予算にその部分は、もしその遠距離という概念をたつの市とか姫路市というところに割り当てて、遠距離通学・通勤の補助をすると、どれぐらいの予算がかかって、どこからその財源を引っ張ってこれるかという検討がなされたのかどうか、その点伺います。

あとは、人権施策の推進計画については、もうらちが明かないのもうこれで結構です。上の2点についてお伺いします。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 自治会長を通じてというのは、どういうシステムで、そういうところまでは審議していません。

それと、遠距離通学の予算、近くのこの範囲やったらどれぐらいの予算が要るか、そういう審議もしてありません。

小林委員長 2番、稲田委員。

稲田委員 公共交通のことなんで、ちょっと私は一般質問したのでその辺が課長の答弁と市長の答弁と、もしまじってたら申しわけないんですけども、まず最初は老人会を中心に説明会がなされた。その中で、やっぱり乗られるのは老人だけではないんで、自治会とか全ての人に対しての説明をすべきだということで、今後、タウンミーティングをする上でいろんな方面から働きかけていきたいということがありましたのと、それから、いつそれが見直されるかということに関しては、神姫バスが10月から9月までの運行年度ということなんで、その10月、9月近くにならな

いと色々な数値も把握できないので、当局からは改善できるところから改善していきたいということなんですけども、私たちが常日ごろ言ってきた試行運転ということがちょっと誤りだったようで、前倒し運行ということで、私は、前倒し運行ということはきちっと制度ができて運営するのが前倒し運行やということで、今、こんだけこころ変わるということは試行運転やという考えを変えたくないんですけども、当局のほうは前倒し運行ということで一点張りなので、改善していくかどうかということのはっきりした答えはいただけていませんけども、できるところから地域の要望を聞いて、最初からこの地域の要望も聞かれてるんですけども、それが不十分だったと、周知不足やったことも認められております。今後、その点気をつけて周知していくという回答をいただきました。

以上です。

小林委員長 ちょっとおわびをします。部局ごとにずっと質問を、委員長の報告の後、質疑を受けるべきだったんですが、そのことを話しておりません。企画総務部、それからまちづくり推進部、このことに関してはもう質疑、どうですか。

岡前委員。

岡前委員 まちづくり推進部の中で、ここの意見のところに述べてあるんですけども、地域おこし協力隊というのを国の事業で月額16万6,000円というふうな金額が一つの基準として決まっておるようです。でも、ほかの自治体、同じ地域おこし協力隊を受け入れている自治体を見ますと、その16万6,000円にこだわらずもっと高いところがありますし、実際、社会保険に加入をされてるところがあるんです。ただ、ここに書いてあるように確かに条例上は非常勤の特別職というふうな取り扱いにはなってるんですけども、あくまで形態として市役所と、市と契約を結んだ身分としては労働者でありますから、当然社会保険に加入してというふうな自治体が多い中で、ちょっと宍粟市は国民年金と国保は各自で払ってくださいみたいなことになっております。実際、ひとり暮らしであったとしても16万6,000円から国民年金や国保税を支払うと、本当に手取り額というのは生活が厳しいというふうな僕は実態だと思いますので、そのあたりの意見に対してのことは、ただ単に非常勤の特別職だからそういう身分保障はしないというふうなことだけで終わったんでしょうか。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 家賃補助とか活動費の補助的な説明がありました。詳しいことは、この担当は誰でしたかな。山下さん、お願いします。

小林委員長 山下委員。

山下委員 その地域おこし協力隊員のほうからもさまざまな要望が出ているということで、考えていきたいというふうには言われてました。

小林委員長 15番、岡前委員。

岡前委員 先ほど鈴木委員のほうからも出ておりましたけども、その人権施策推進計画の改訂、これは計画の変更にあたると思うんですけども、以前、前にいつ人権施策推進計画がつけられて、今回、新年度改訂になるのかわからないんですけども、パブリックコメントの要綱を読みますと、重要な計画の策定であるとか、その変更についてもパブコメにかけるというふうなことでなっております。それで、この計画、この前も一般質問で言いましたけれども、幼保一元化推進計画ができた段階では、まだそのパブコメの制度はできてませんでした。そういうことから、今回、新たに再編計画というのが示されたので、私はそういうものについてはパブコメにかけるべきだというふうな主張をしたんですけども、これについても同じようなことが言えると思いますし、これをそのまま当局として行政内部で検討しますというのは、やり方としても、市がつくった住民自治基本条例の精神からいっても容認できる内容ではなかったかと思うんですけども、そのあたりの審査の中身はわかりませんか。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 人権教育の意識調査は平成29年度にするというふうなお答えがあったと思います。それを検討委員会で協議して、パブコメにはかけないということやったんやないかなと思うんですけど、山下さん、詳しいことはわかりますか。

小林委員長 14番、山下委員。

山下委員 パブコメにかける、かけないの話は出てきてなかったと思うんですが、必要があるとは思いますが。

(「個人的な意見」の声あり)

山下委員 個人的な意見で済みません。

小林委員長 まちづくりに関しまして、質疑はございませんか。

なければ、市民生活部に入りたいと思います。質疑はございませんか。

1番、鈴木委員。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 市民生活部について、これは実際には民生生活常任委員会の所管なので、ちょっと詳しく知りたい部分もあるんですけども、まず報告書の2段落目の木質バイオマス燃焼機器では、ペレットとまきの云々というところがあるんですけども、こ

れらに対して第2次環境基本計画を策定する中で十分に検討を行いたいとの回答があったということで、実際には、今、基本計画はパブコメにもかかっていますし、もうあすぐらい、最終的な審議会が修了するんですけども、この回答でスルーしているところの意図がわかりません。もう策定はほぼ最終段階に差しかかっている、そこにどう反映されてるかという答えがあったのかどうかについて伺います。

次に、5ページのごみの発生抑制のところにありますけども、人口が減少する中でごみの排出量がふえていると、これはなぜというふうに、なぜそうなっているのかというふうにその状況を市は分析しているのか、その分析の状況を伺います。

次に、再資源化についてなんですけども、これは再資源化を推進するため資源の集団回収の品目の統一やごみ袋の見直し、回収ボックスの設置ということでリサイクル率のアップをして売り払い収入をふやすべきとの意見がありましたと。その意見に対してどう回答しているのか。これは非常に重要な問題だと思うんですけど、そのあたりを伺います。

あとちょっと進んで航空写真撮影業務について、この費用対効果を疑問視する意見があったと。これに対して、その効果を十分に検証した上での実施であるとの回答ということで、まだやってもいないのにその効果を十分に検証したというのは、どういう状況でそれを検証して、どういう結果が出ていて、それなので実施するという判断をしたのかということを具体的にお伺いします。

あと最後のほうなんですけど、国保の件です。法定外繰入の考えの件なんですけど、考えはなくというふうに断言した上で、医療費が確定した段階で常任委員会に方向性を示すという回答なんですけども、この方向性というのは医療費を上げる、上げないの話なのか、それとも法定外の繰り入れをする、しないの方向性なのか、その点を伺います。それですね、その点を伺います。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 この部分、もう一つ記憶がはっきりしてませんので、担当は誰でしたか、市民生活。榎橋さん、お願いします。

小林委員長 9番、榎橋委員。

榎橋委員 この人口が減少する中でごみの排出量がふえているということですよ。この点なんですけれども、ごみの生ごみ処理機などをもう少し皆様に購入していただく助成をしながら、これらの機械が各家庭にふえていけば生ごみも減るんじゃないかということで、そういうところをもうちょっと検討していきたいということでありました。

航空写真の撮影業務なんですけれども、これは一応検証した上でとあるんですけども、人の足でそれぞれを、増築したりいろんなことを結構回ってはくださってるんですけども、なかなか全地域を把握するということは難しいので、航空写真で全てをキャッチする、また災害時とかのこともわかりますし、山が崩れたり、道がどうなってるのかもわかりますし、そういう検証をされた上でということで、この航空写真の業務を今回、ちょっと早かったんですけどもさせていただきたいという回答でした。

あと法定外繰入の考えはなく、医療費が確定した段階で常任委員会に方向性を示すということなんですけれども、これがどうなのかというのじゃなくて、いろいろ検討しながら、医療費もどんどん上がってきておりますので、その段階で方向性を徐々に委員会で示していきたいということです。

小林委員長 答弁の途中なんですけど、榎橋委員、放映中なのでできれば立ちっぺお願いします。

榎橋委員 わかりました、済みません。

そういうことなので、よろしく願いいたします。

以上でよろしいでしょうか。

小林委員長 1番、鈴木委員をお願いします。

鈴木委員 まだ御回答いただいてない部分があるんですけども。

小林委員長 9番、榎橋委員。

榎橋委員 失礼いたしました。第2次環境基本計画の策定の中でという箇所ですよ。十分に検討を行いたいとの回答があったわけなんですけれども、それがいつなのかというのははっきりは、今出てますとかいう回答ではなくて、検討した上でという、そういう感じの回答でございました。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 再質問させていただきます。

第2次基本計画の件なんですけど、木質バイオマス云々の話なんですけど、これは総合計画の段階でも計画に委ねると、具体的な個別計画に委ねるという回答で、さほど、このあたりも含めて結構個別計画に委ねる部分が環境施策は多かったんですけども、実際に第2次環境基本計画の中にそれが反映されてるのかどうかというのは、回答も具体的なものはなかったという認識でよろしいのかどうか。

あと、先ほどの人口が減少する中でごみの排出量云々という話ですけども、これは生ごみだけの問題だという認識なんですか。その下の段落にあるとおり、再

資源化、資源に回せるごみが可燃ごみとして回ってることの問題というのは指摘がなかったんでしょうか。そのあたりも伺います。

あと航空写真の撮影については、これは費用対効果を疑問視する意見に対して、その効果、いわゆる費用対効果は十分に検証したということなんです。これは、だからこの航空写真撮影業務がどれぐらい、3,000万円ぐらいだったかと思うんですけども、これをすることによって、固定資産の適正課税とか、災害の早期発見によってどれぐらいの便益がというところをどう検証したのか、具体的な話があったのか、なかったのか。あったのであれば、中身を教えてください。

あと医療費の件なんですけども、これは医療費が確定した段階で加入者数で単純に割って基本的には保険料が決まってくるんですけども、現状、加入者がどんどん多分減っている状況で、もう医療費が上がるということがもう見込まれていてということで、その上法定外繰入の考えがないということは、どれぐらい上がるかという方向性を示すというふうに認識してよろしいんでしょうか。そのあたり、もう一度伺います。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 第2次環境基本計画についての当局からの回答はありませんでした。

それから、再資源化の取り組みについては、今言われたように生ごみを何とか処理しようということや、資源を回収するところに重点的に、例えば地域なんかをお願いして回収させていただきたいと、そういう制度をつくっていききたいと。それで、何とかごみ排出量を少なくしたいと、そういう回答でした。

それから、航空写真の効果を十分検証した上での内容は話されていません。こっちもそれを聞いておりません。

それから、医療費の適正化の問題については、こちらとしては当然医療費は高くなるんじゃないかなという質問はしてますけど、それに対する回答はありません。

小林委員長 ほかにございませんか。

15番、岡前委員。

岡前委員 15番です。私、1点だけお聞きしたいのが、子どもの医療費の無料化について、高校まで無料化する場合、市の負担が約3,300万円というふうな回答があったということで、3,300万円程度であれば、当然、予算全体で200億円を超える分からはまずそんなに大きな負担にはならないというふうなことで、無料化を広げるといふふうに受け取ったらいいのか、それとも3,300万円かかるけどもしません

よというふうなことやったのか、そのあたりをお聞かせください。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 この点については、やっぱり国県の動向を見させてもらいたいというような回答でした。

小林委員長 ほかにございませんか。

なければ、健康福祉部に移りたいと思います。質疑はございませんか。

15番、岡前委員。

岡前委員 健康福祉部の外出支援サービスの関係で、要介護2以下の登録者の3分の1程度は、真に外出が困難な人として外出支援サービス登録者にカウントしているというふうな報告があったんですけども、その他の、ある意味、例外規定で真に外出が困難な人としてという項目がつけられたことはええんですけども、ただ問題、心配するのは、今までみなし認定というのが圧倒的に多いというふうな事態がそもそも想定されてなかったということで、今度は少なくともその真に外出が困難な人というふうに定義づけした場合に、高齢者の場合は要介護認定で要支援1とか2とかには少なくとも該当しますし、要介護1、2に該当する方も多いと思うんです。それで、実際に資料として提出されましたけれども、要介護1、2、要支援1、2の方の外出支援サービスの利用人数が一番多かったんです。そういうふうなことで、そのみなし認定をなくすための対策やとか、本当に真に外出支援が必要な方に保証されるのかどうか、そのあたりの審査はされましたでしょうか。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 この点について、担当は大畑さんやったかな。お願いします。

小林委員長 6番、大畑委員。

大畑委員 今、岡前さんからありましたように、資料に出てきたものをここに掲載しております、私たちとしても本当に公共交通のこの再編にうまく乗っかれていけるのかということで、4月から公共交通にも移行できない、あるいは外出支援からもはじかれてしまうというような方が生じないかということを中心に議論をしたつもりでございます。結果的に、今のところここにありますように、現在のところ今回対象外になる中でも、3分の1程度は外出支援としてまだカバーできる見込みがあるんじゃないかという答弁でございましたので、一応様子を見させてもらおうというところで、それ以上の審議は行っていませんというところでございます。

小林委員長 15番、岡前委員。

岡前委員 あともう一点お聞きしたいのは、訪問看護ステーションの中でセラピス

トにより運営する、前の看護師とか事務員とか、日々雇用看護師とかいうのはわかるんですけども、このセラピストというのはどんな職種を意味されておるんですか。
小林委員長 6番、大畑委員。

大畑委員 訪問看護ステーションのサービスを行うのに必要な職種として上がってましたので、このセラピストがどういう役割を果たすのかということまではちょっと踏み込んだ審議はいたしておりませんが、症状によりますと24時間体制の看護とか、いわゆる重篤な部分が出てきますと、こういう資格も必要になるんじゃないかなというふうには思います。申しわけございませんが、ちょっと中身まで踏み込んでおりません。

小林委員長 ほかにございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 健康福祉部について質疑をしたいんですけど、先ほどちょっと出た外出支援のことにに関してなんですけど、いわゆる対象の部分ではなくて、その下の部分なんですけど、制度そのものを見直しする時期に来ているのではないかという意見に対して、他の部署との連携を模索する必要があると。あと自助・共助・公助の役割分担を見直し、地域包括ケアシステム云々ということになってるんですけども、それで下のほうには地域包括ケアシステムの構築が進んでいないのではないかということ、相反するというか意見があるんですけども、これは具体的にどういうこととか、どういう仕組みの中で外出支援サービスを担う新たなサービスをつくり出そうとしているのかという具体的な案、またそれが予算措置されているものなのかどうかということをお願いしたいと思います。

あと6ページの下の方に行って、障害者福祉サービスの件について、市独自の支援策を検討していくとの前向きな回答がありましたということで、前向きということここだけ何か強調して書いてあるんですけども、これは実際にはその支援策をもう既に平成28年度予算化する中で検討していたのか、それとも平成28年度検討して予算化はまだなされていないのか、そのあたりについて伺います。

以上、2点お願いします。

小林委員長 6番、大畑委員。

大畑委員 まず第1点の外出支援サービスでございますが、これは2人の方からの意見を合わせたような形にしております。1つは、他の部署との連携と申しますのは、本来、この外出支援は福祉サービスであるということから、今、透析患者も含めた外出支援サービスを全て担っております。そういうことで、幾らこの対象者

を減らしたとしても、今回、予算上9,000万円必要になる予算なんです。もうぼちぼち制度設計として無理があるんじゃないかという、制度設計を見直す必要があるんじゃないかというところから議論が始まっておりまして、1つは本来の福祉サービス以外のところまでカバーしている部分は、ほかの部署がしっかり担う必要があるんじゃないかと。例えばといたしますけども、まだ正式な話ではございませんが、透析患者でありましたら、これは医療サービスとして医療機関がしっかり担うべきではないかというような意味での連携でございます。

それともう一点は、外出サービスは今後ますますふえてくることが予想されます。対象者を減らしても、従来の目的が拡大しました。買い物にも行けますし、社会活動参加、あらゆるものが可能になりますから、実際の予算よりも実際には多く利用されることが見込まれるというふうに考えますので、もうこれ以上外出支援サービスだけで支えるのは無理ではないかなということでございます。提案としては、もうタクシー料金で行くのではなくて、実際にもう委託事業として市が車を買って、そして委託料として一定、定額料金を決めてやればどうかという意見も言ってますが、ただ、当局は当初は始まった段階ではそのことも可能だったかもわからないけれども、最近是非常に車両がふえてきたということで、今のサービスをキープするだけの車両を市が用意するとなれば相当な費用がかかるということで、そこにも課題があるというふうな回答でございました。そういう中で、具体的なことはまだこれからでございますけども、新たな提案としてそれぞれ今後、地域の中で外出、買い物でありますとか社会参加、そういうものを全て市の税金で賄っていくというところではなくて、新たなサービスというのは、これはボランティア、あるいは他の今訪問デイの車が朝夕活動されておりますけども、昼間の時間はあいていますそういう車を活用するとか、何らかの方法が考えられるだろうというふうに思うので、そういうものを考えて構築をする中で、市の持ち出しを少しでも減らしていく方法を模索すべきではないかということございまして、具体的な意見は出しておりませんが、今後、それは地域包括ケアシステムを考える中で検討したいという回答でございました。

それから、障害者福祉サービスのグループホームについて、これはここだけ前向きな回答、私が文章を書いてしまったんですけども、実は唯一前向きな回答が示されました。といいますのは、まだ平成28年度予算には計上されておりませんが、市もグループホームの建設については積極的に進める必要があるという考えがあります。国庫補助金で従来施設整備費がありますけども、なかなか国庫補助金に到達

できない、たくさんの申し込みがありますから、なかなかそれが補助金が受けられないということ。それからもう一点は、空き家とか普通の住居を活用したグループホームの建設も進めていきたいという市の思いがございますので、市独自の支援策を今、考えている途中だということで、平成28年度中にはしっかりしたものをつくりたいと、そういうことでございましたので、こういう前向きな回答というふうに書きました。

以上です。

小林委員長 ほかにございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 ありがとうございます。

ちょっとほかの観点なんですけど、その地域包括支援センターということがずっと言われてるわけなんですけども、これは非常に一体何をもって地域包括支援システムとか、支援センターというふうに言ってるのかと、なかなか見えにくいものを整備していくという感じが委員会の審査の中でもあるんですけども、この予算審議の中で具体像というんですか、どういうことをもってそのシステムと呼んでいいのか、センターと呼んでいいのかという具体像が見えてきてるようでしたら教えていただきたいんですけども。

小林委員長 6番、大畑委員。

大畑委員 審議の中では明らかにはなりませんでしたが。ただ、国が示すイメージ図の中に今後の医療と介護の連携システム、それを地域といいますのは、今のところ町は旧4町の町域というものを考えているそうですが、そういう中での支え合うシステムをつくりたいということでございます。それをつくっていくために、市に1カ所センターの支援センターを設ける、中央の支援センターを設ける。そこからサブセンターに旧4町、4つのところに指導をしていくという考え方で、旧4町のそのサブセンターには生活支援コーディネーター、あるいはコミュニティワーカー、そういうことは社協の中で今、業務をされておりますが、そういう方々を社協に雇用していただいて、今後どういう支え合いの仕組みをつくっていくのかということを検討したいということでございまして、なかなか具体的にこれだというイメージは湧いてきませんでした。

以上です。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 最後ですけど、その最後の段落の少子化対策・子育て支援サービスとい

うところで、妊娠期から子育て期までのステージに際して切れ目のない支援サービス云々という話なんですけども、これは予算的には調査費用ぐらいの話で、具体的にある事業をするための予算というのは計上されていなかったような感じなんですけども、これは地域包括支援センターとかシステムと同様に、こういったものが具体像としてこの審議の中で上げられてきたのか、具体的な内容は今後、常任委員会に示していくという話なんですけども、方向性ぐらいは見えてきたのかどうか、そのあたりをちょっとお伺いします。

小林委員長 6番、大畑委員。

大畑委員 これにつきましては、各議員のほうに委員会資料が行き渡ってるというふうに思いますが、厚生労働省が定めますこの切れ目のない施策の表が示されまして、そういう国の考え方に沿った取り組みを市も進めていきたいというような程度の話でございました。

そして、これも子育て世代の包括支援センターという、中央センターみたいなものをつくって、そして既存の各4町にございます保健福祉センターなんかにあります子育て支援センター、そういうとことしっかり連携しながら切れ目のないサービスをしていきたいということで、具体的なことは一切ございませんでして、今後、委員会に提示をしていきたいという話でした。

以上です。

小林委員長 よろしいですか。

それでは、続いて産業部・農業委員会事務局に移りたいと思います。

5番、飯田委員。

飯田委員 2点ほどお伺いします。林業振興の部分で、経営計画が進んでないという問いをされております。その中で策定マニュアルはあるのかというような問いであったように書いてあるんですけども、実際、委員会の中でもこれについては質問したことがあるんですけども、経営計画自体は昨年までは進んできていたわけです。それが一気に減速したというのはいろんな要素があるかと思うんですけども、平成28年から補助金が削減される云々の話があったというようなことについて、この中の答えの中には入ってきませんでしたでしょうか。

それと、プロモーション車両購入事業ということなんですけども、1,000万円上がっておるわけです。前々から言っておるわけなんですけども、観光に関しては環境基本計画の中でプラットフォーム構想というものがありませんでした。それが全然、表に出てきてないということ指摘しているわけなんですけども、実際やろうとしてい

ということについては回答はあるんですけども、それが進まない中で観光に対するいろんな事業が次々と出てきています。それはそのままでもいいんだろかなというふうに思うんですけども、実際、環境基本計画の中では、そのプラットフォームの中で市民、事業者、それぞれを巻き込んだ中でいろんな計画をしていこうということになっておったはずですけども、いよいよこのプロモーション車両につきましても、どこでこういう案が出てきた、そういうことについてのお答えはなかったのでしょうか。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 プロモーションの関係は、森林王国と観光協会を合体させて、それを発展的に捉えるための施策として出てきたんじゃないかなと思っております。そういう回答でした。

それとプラットフォームについては、言われたとおり本当に今回の審査の中であんまり出てこなかったような記憶があります。

森林経営については藤原委員のほうからお願いします。

小林委員長 3番、藤原委員。

藤原委員 メモしたものをちょっと忘れてきまして、記憶がちょっと定かでないんですけども、この林業振興については、森林経営計画が進んでいないというのは、この質問をする側の、私もこのことを質問したと思うんですけども、こちらの質問の内容であって、当局の質問はいわゆる4者のプランナーもありますし、計画的に進めていると、そういう答弁でありました。

以上です。

小林委員長 5番、飯田委員。

飯田委員 質問自体がそこでとまってしまっていたのかなというふうに考えるわけですけども、実際、委員会の中でも指摘したとおり、その補助金が減額されるということに対して、結局、経営計画というものをやっていく価値がなくなってしまうという思いがあるかと思うんです。そんな中で、はっきり言ってマニュアルがあるうが、プランナーがいようが、いつもおっしゃるように山元へ金が返ってこないような事業に取り組む人はいないということでありまして。だから、それについて市独自でそういうプラスしていく助成事業はないのかというようなことをいろいろとお尋ねはしとったわけですけども、その分について御回答がなかったんだったら、もう仕方がないかなと。また委員会のほうで詰めたいと思います。

それとプロモーション車両についてですけども、実際、森林王国と観光協会が

統合されるということで、その目玉としてそれを買おうというような方向性では、若干説得力がないのかなと。本当にこれが必要かどうかということについて、本当に検討された上でのものかなというような回答にもなっておろうかと思うので、もうちょっと詰めていただきたかったかなというふうに思っております。これぐらいの回答で終わったんでしょうか。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 プロモーション事業についてはいろいろ審議して、当局としては簡易ステージみたいなものをつくって利用もできるようにしますとか、森林セラピーで企業訪問をして、ストレスチェックなんかもそこでするとか、いろいろと対応する方法はするんですよという説明は受けたんですけども、ほんまにこれが、なかなか委員にすんなりすんとおりなかったということは事実です。

それで、森林経営については私はちょっとわかりませんので、藤原委員のほうでお願いします。

小林委員長 3番、藤原委員。

藤原委員 先ほどのあれですけども、そこまでの補助制度についての議論はなかったように思います。

小林委員長 ほかにございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 産業部のことについてお伺いしますが、いろいろ1次産業、2次産業、3次産業に対しての振興策というのを産業部が担ってる分があるかと思うんですけども、今回、この報告書の中で出てきている森林セラピーの推進事業について、経済波及効果、経費2,000万円に対して経済波及効果が3,400万円というふうな回答があったという報告なんですけど、具体的にこれは経済波及効果というのはどういうところではかっているのか。これで、例えばこれは単なる売り上げベースの話であつたら、いわゆる仕入れであるとか原材料費が外に、域外に出ていけば全く残らない、別にそれは地域内への経済波及にはなっていないんですけども、そのあたりどういう趣旨、どういう意図での経済波及効果なのか。

あと、そのほかのことについても、最後に祭りなどで地域への、地元へお金が還元される取り組みが必要であるという意見が付されているんですけども、基本いろんな産業振興に関してはどれだけ外から、言葉は悪いですけど稼ぐか、それをどれだけ地域内で循環させるかということにかかってくると思うんですけども、そのあたりの具体策、審議の中で見えたら教えていただきたいと思います。

あと、しそ森林王国協会と観光協会の合併というか統合についてで、資料の中ではしそ森林王国協会の平成26年度決算が資料として出てるんですけども、何号議案か忘れたんですけど、3月に出てきた議案にもかかわってくるんですけども、この内容で市が説明している森林王国協会の事業はほぼ100%市の事業だということが言い切れるのかどうか。補助金等を見ても、県から受けているものが非常に多いので、その県の事業を受けているという部分で、これは完全に市の事業ではないというふうに考えられるんですけども、このあたり、この決算資料を見て森林王国協会のあり方も含めて、これまでの説明についてどう考えるのかというところをお伺いしたいと思います。

あと先ほどの、ごめんなさい、経済波及効果の部分でプロモーション車両の購入費用、これは恐らく1,000万円ぐらいだったかと思うんですけども、これはいろんなところで予算がないというか、財政的に厳しい厳しいと言っておきながら、こんなところに1,000万円使うということが市民にとって説明がつく事業なのかどうか、これがどれぐらいの経済波及効果をもたらすという試算なのか、そのあたりについて伺います。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 森林セラピー事業の波及効果の3,400万円についての内容審議はしてありません。

夏祭りなどの地元へお金が還元される仕組みについては、内容的なことはこちらから指摘はしてありません。

それから、プロモーション事業についての経済波及の内容については審議してありません。

それからもう一つ、しそ森林王国協会の決算書の内容については、これについては審議してありません。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 審議していないという御回答ありがとうございます。

ぜひお伺いしたいのは、資料の中で出てきているいろいろ、きてーな宍粟であるとか、そういったいわゆる観光施策、森林セラピーのことも含めてここで3,400万円の内訳を書いてあるんですけども、これは完全に地域内にお金が落ちるというよりも、外から何を買うかという部分、外に対して支払う費用として経済波及効果を算出してるようにしか思えないんで、そのあたり実際に市内に対する経済波及効果ということ審議していただきたかったという部分と、今後、しっかりとその点に

ついて審議していただきたいという、担当委員会のほうでは審議していただきたいというふうに思います。

あとは、先ほどの森林王国協会の件についても、あとはどう見てもこの決算資料の中でほとんど市の事業、市からの委託事業を森林王国協会が担っていると、それが観光協会との統合の根拠という背景にあったわけなんですけども、これだとその根拠が崩れてしまうような気がするんですけども、そのあたりはなぜ審議が、なぜ審議がなされなかったといってもなかなか回答は難しいんですけども、そのあたりの視点でもうちょっと審議をすべきだったのではないかなと思いますし、その統合に関しては恐らく、具体的な予算がついてるかついてないかちょっとわからないんですけど、もうちょっとなぜその審議がなされなかったのかということ、非常に大きな政策だと思うんですけども、そのあたりを伺います。

あとは経済波及効果とか、地元にとりか、地域にお金が循環する仕組みに関しては、もう今後の審査の中で明らかにしていくなり、提言していただければと思います。今、質問した部分について御回答をお願いします。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 しそう森林王国協会と観光協会の合併について、そこのよしあしの審議はしたんですけども、この決算書を見ての審議はしておりません。

小林委員長 ほかにございませんか。

なければ、建設部に移りたいと思います。質疑はございませんか。

小林委員長 15番、岡前委員。

岡前委員 建設部の関係で、庄能上牧谷線バイパスのことについては、合併当初からずっと私は問題にしてきたんですけども、10年かかってやっと新年度、幅員が14メートルの道が完成するというふうになっておって、それで今後の残りの1,026メートルについては県において対応するというふうなことになっております。このことについては、私は龍野土木のほうにも庄能上牧谷のバイパスの延長線上にある県道については、県が対応していただけるのですかというふうなこと、何年か前に説明を聞いたときには、県としての計画はありませんというふうな回答を得ております。

そういうことからいうと、その後、県において計画変更があって、あとの庄能上牧谷バイパスの延長線上部分については、県として対応するということがちゃんと確約がとれた上で、その担当部が回答したのかどうか、その裏づけ資料はとられたんですか。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 実友委員、お願いします。

小林委員長 11番、実友委員、お願いします。

実友委員 県のほうで生活基盤整備プログラムのほうに、今のところは予備なんですが入らせていただきました。それによって整備をしていこうという考え方のようでございます。

小林委員長 ほかにございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 建設部の管轄についてなんですけども、道路の新設改良について、これは優先順位10項目で検討しているということがあって、優先度については地域のバランスもあるが、今後、他市の状況を参考に検討していくと。これは何の根拠にもならないですけど、他市の状況なんていうのは。宍粟市は特殊だと、広い地域云々といって特殊性を今までずっと言っておきながら、なぜ他市の状況を参考に検討するということが、その検討をする背景にあるのか、そのあたりをちょっとお伺いしたいと思います。

あと市営の中山台団地について、今後は木造計画をしたいとの回答ということなんですけど、ここはもう既にほかの市営住宅のことなのか、どういうことを、もう既にその計画は断念しているのにもかかわらず、今後は木造を計画したいというのは、一体何を指しておっしゃってるのかということがちょっとわからないのでお願いします。

あと上水道水源地対策事業10億円について、これは水道料金がはね上がるんじゃないかという懸念があるわけなんですけども、という懸念に基づいての回答、その意味で経営戦略プランをまず立てた上で実施すべきだという意見に対して、水道水の安定供給、災害に強いまちづくりを進める必要から云々、あと以前から計画されていたということ、一体何が計画されていたというか、水道料金を上げなくてもこれが十分対応可能なのかどうか、本当に必要な事業なのかどうかということ、という根拠からどういう計画がなされていたのか、そのあたりを伺います。

小林委員長 11番、実友委員。

実友委員 まず道路整備の関係なんですけども、宍粟市としては今、10項目を検討して、そして優先順位を決めていくということだったんですが、委員の中から他市町ではもっといろんな形で順位を決める方法があるという意見が出まして、他市町のほうについても一度検討させてもらいたいという話でございました。

それから、市営住宅につきましては、今のところは中山台団地についてはもうこれで決まりでございます。次に考えていくというのは、別の団地という考え方でございます。

それから上下水道の10億円については、今の料金の見直しが図られるんじゃないかというような話だったんですが、料金についてもこの10億円の中に入れた段階での計画ですということですが、今後も料金が上がらないような方法で頑張っていきたいという答えでございました。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 今後頑張っていくということの決意は結構なんですけども、実際、どうやってそれを担保していくのか。水道料金を今のまま、要求としてはもっと安くということで、非常にやはりこれだけ水が豊かできれいな1級河川が2本も流れている市なのに、何でこんなに水道料金が高いんだというのが市民感情だと思うんですけども、そのあたりも含めて本当にこの水源を確保する事業が必要というか、早急に取り組むべき事業だったのかどうか、今後どういうふうに水道料金を値上げせずに経営をしていくのか、そのあたりのプランが見えているようでしたら御回答をお願いします。

あと道路の新設改良の優先順位については、資料として出てきたのは、現状、もう既に優先順位が決まって取り組んでいる事業ということだったんですけども、どう考えても、この道路のことだけに限らずなんですけども、全体像、今後、整備が予定されているとか、しなければならぬということは経年劣化の部分も含めて予測がつくわけなんで、それをどういうふうに優先順位をつけて、その上の上部何か所か、予算の枠内でここまでおさまるといふような全体像の上での部分を示していただかないと、何ともその優先順位のことを妥当性があるのかどうかというのが見えにくいんですけど、そのあたりについての議論はなかったのかということをお伺いします。

あと先ほどの団地の木造化の件について、研究を重ねたが断念しということは、頑張りましたけどできませんでしたという、そういった回答は幾らでもできると思うんで、具体的にどういうことを検討して、どういう策を模索したけれども、これこれこういう理由でそれを断念せざるを得なかったという具体的などころがありましたら教えてください。

小林委員長 11番、実友委員。

実友委員 まず道路の件なんですけども、道路の件についてはその10項目というの

は宍粟市で上げておるとおりでございます。他市の状況も踏まえるというようなことについては、これは委員の意見から出た言葉でございます。

それから中山台団地なんですけれども、このことについては中山台団地については1年間、県と一緒にいろいろ研究を重ねたところですが、団地の土地の問題、そういったことから今回、4階建ての2棟というのを結論づけましたという話でございました。

それから上水道の水源地については、これが以前から計画をされておって、2つの水源の複数化がどうしても必要だったということで計画をしておりますということでございます。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 質疑にしっかり答えていただけてないという感覚があるんで、もう何も言えないんですけど、先ほど伺ったのは道路新設改良については、2回目で伺ったのは全体像、今年度この上位何カ所かについて取り組んでるけども、全体像としてどういうところで優先順位をどうつけているかという全体像を示しておられないと思うんで、そのあたりはどう考えるのかということ。

あと先ほどの1年間の研究を重ねたという部分に関しても、一体何がネックでそれができなかったのかというのは、土地の形云々という話なんですけども、そのあたりはやろうと思えばどうとでもなるような気もするんですけども、具体的に政策選択として幾つかの選択肢があって、これを選択せざるを得なかったとか、検討の結果、これを選択したというところをもうちょっと具体的にお示しいただかないと、これは非常に森林、森林から創まるということで地域創生の中で非常にPRも含めて有用な事業であったと思うんですけども、それを断念したということは非常に大きな政策の転換であったりとか、政策倒れみたいなのがあるんで、もうちょっと具体的に検討の内容を伺いたいと思います。

あと水源の確保事業についても、どういう計画のもとという、以前から計画されていたというのはわかるんですけど、中身について審議があったのかどうか。あったのであれば、どういう計画がその背景にあるのかということをもう具体的にお伺いします。

小林委員長 11番、実友委員。

実友委員 まず道路のことでございますけども、今、質問があったようなことについては検討されませんでした。

同じく水道の関係につきましても、今、私たちのほうで答弁しましたとおりの話

でございました。

それから中山台の団地につきましても、私が答弁したとおりの話で、それ以上の話は委員会としては出ませんでした。

小林委員長 ほかにございませんか。

なければ、次に移りたいと思います。

会計課につきましても、特に意見がありませんということでしたので、次に移らせていただきたいと思います。

議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局、何かございませんか。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 議会事務局の件についてお伺いします。最後に無駄にならない機器の選定を行うということなんですけども、文章からというか、報告書の中から手話通訳等の画像配信という部分に関して、今後、追加に投資が必要ないように機器の選定、それを見越した機器の選定を行うという意味として受け取ってよろしいんでしょうか。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 そのとおりです。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 あと、これまで委員会の配信ということを非常に市民のほうからも要求されている部分があるんですけど、今回、会議録を公開するということに関して一歩前進したかなということなんですけども、この機器選定とか、機器の整備に関して、今後、以前の議論の中では委員会の放映のことも見越した上で機器選定を行うというか、一体的に整備する中でそのことを検討していくという話だったと思うんですけども、そのあたりは想定に入ってるんでしょうか。そのあたりをお伺いします。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 そこは想定に入ってません。委員会の場合は多額の費用が要ということで、当分はちょっとできないなという回答だったと思います。

小林委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

小林委員長 なければ、教育委員会教育部に入りたいと思います。質疑はございませんか。

5番、飯田委員。

飯田委員 素直な質問なんですけども、これを読ませていただきまして、いろいろと委員のほうから意見が出されておりますけれども、全て意見がありましたというのがほとんどでありまして、当局からの回答の記述がないように思うんですけれども、回答はなかったんでしょうか。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 ここは誰やったんかいな。僕やったか。

回答の部分は、前座のほうに大体出しております。それは回答も含めての答弁書としておりますので、読んでもらえば回答の部分が相当あると思います。

小林委員長 飯田委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 具体的に聞かないとわからないようなので、一つ一つちょっと教育委員会についてお伺いしますが、まずこのICT教育について、特別支援教育にて有効性が認められているということで、教師の研修も十分に行うようにということの意見があったということで、実際にはその有用性が認められてますけども、予算審議の中でも一部議員の中から提言があったように、やはり画面で物を見るのと紙面に落とした部分で見るの、大分いろいろパソコンで作業をしてても、プリントアウトして見るとミスが発見できたりとかいうことが非常に多くて、そこはやはり認知の違い、人が文字からとる認知の違いということは以前から大分指摘されていることです。それで、いわゆる電子図書みたいなのが普及しないということが言われてますんで、どういうそのあたりを教育委員会として捉えてるのかということが審議があったのかどうかについて、これは予算質疑の中で出ていた部分なのであったかと思うんですけど、その内容、教育委員会の見解をお伺いしたいと思います。

あと小・中学校の連携教育についてということで、国の調査結果として云々ということ、これはあくまで国の調査結果であって、市がそのことを推進したことによってどういう効果があったのかということは別議論です。国ではそういうことが公表されているということなんですけど、宍粟市においてこの連携教育というのはもう大分前から具体的に進んでいると思うんですけども、どういった効果が市の中で効果としてデータが蓄積されているのか、それをどう分析してるのか、そのあたりについて伺います。

あと幼保一元化、3歳児教育等については、これまでずっと委員会からの、議会

からの提言等も含めて3歳児教育については推進せよということを書いてました。それで、ずっとそれは受け付けていないという状況になってます。その点、なぜそれがしっかりと予算反映してなくてということに対して、議会からそれを提言し、実際実行すべきということで平成28年度予算にそれは乗ってこなければいけなかったのではないかと思うんですけども、それが乗ってきていない、それをしないという理由について。なぜそこまで現在の計画にこだわってるのかどうかということについての審議の経過を伺いたいと思います。

あとは、これは図書館について、サピエという、そういった視覚障がいの図書館というんですか、そういったのがあるんですけども、これは市民に対する説明という部分もありますので、そのサピエということに関してどういうものなのかというか、どういうもので、だから入会すべきだという、そういったところまで理由について伺いたいと思います。

あと給食センターについては、異物混入をなくす努力をしているということ、これはもう以前から努力はしているのは認めてます。ただし、それが一切なかなかなくならないと。それも髪の毛であるとか、虫とかであるとか、そういった不意にとか、どうしても混入してしまうということではなくて、スポンジ片であるとか、そういった人為的に除去できるものという部分が入ってる場所、これはどのように一般会計というか、予算の中にそういったことを反映してるのかどうかということについて伺います。

まず、以上、伺います。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 ICT教育について、委員からもこの映像に、視覚に頼る教育でなしに、本来の教育を十分にやるべきじゃないかなという指摘があり、当局もそれは今後もしっかりと続けて、本来の教育をやって、その上でのICT教育だという答弁をしております。

それから、小・中連携については、この点のよさについて委員から質問があったときに、国の調査の結果の文章を読まれまして、それで、これで説明とさせていただきますと。ただ、宍粟市内でも中学生の子に保育所なんかへ行って職業の制度が、何の制度か、中学生の子が行く制度がありますね。

(「トライやる」の声あり)

伊藤予算委員長 トライやるで行ったときに、やっぱりものすごく中学生が帰ってきたときに、心の優しい子どもになって帰ってきたというような答弁がありました。

それから、3歳児の教育の予算化については、審議しておりません。

それから、異物混入をなくする努力については、扉を改修するという説明がありました。

以上です。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 2回目の質疑をしたいと思いますが、先ほどのICT教育については、恐らくいろいろな答弁等々の中では、教師、先生、使う側というか、それを使って授業を展開する側の評価に関してネガティブな評価がなかったということなんですけど、これは生徒にとってどうなのかというところが非常に重要だと思います。ICT教育、やっぱり実験のかわりであるとか、そういったいわゆる視覚によるチェックという意味では、理科とかに関してやはり学力というところに反映していきなしゃいけないと思うんですけども、この前の学力調査では理科に関して非常に正答率が低かったというところもありますので、そのあたり生徒としての、生徒側からの評価というところが議論にならなかったのかどうかということ伺います。

あと小・中の連携について、先ほど上げていただいたのはトライやる・ウィークのことなので、そこに効果があらわれてるといえばそうかもしれないんですけど、あくまで小・中の連携で、ここでいうと小学校から中学校に入学するときの不安、いわゆる中1ギャップであるとか、受け入れる側の中学生が、下、後輩をどう見るかというところに効果があるというふうに言われてるわけなんで、そのあたりが実際に国の評価でもそうであるし、宍粟市でもこういった実情が見られるというところをぜひとも伺いたいんですけども、それが議論があったのか、なかったのか。あれば、その内容について伺いたいと思います。

あと、幼保一元化については予算化されていないというのはもう明らかなんですけども、これはなぜここまで言っているのに、議会としての意見も以前に出しているのに、ここまでそれが予算化されないのか。言ってみれば、この予算はどこからか財源を持ってきて、どれくらい財源があれば3歳児教育ができるのかというところも含めて審議して、それをこちらのところに振り分けるということが予算委員会の中で審議されるべきだというふうに思うんですけども、そのあたりについてもう一度伺います。

あとサピエについてはちょっとまだ回答がなかったので、もう一回お願いします。

あと異物混入をなくす努力ということで、ドアを云々とか、エアカーテンみたいな、そういったハード面で何とか対処するという部分があるんですけども、先ほど

僕が指摘しているのは、洗浄後のスポンジであるとか、人為的に手作業が入るところで、そういったいわゆる異物が残っているということが問題であって、そういったところをどのように対応しようとしているのかということが、教育委員会として見解があったかどうかということについて伺います。

あと、ほかの観点でいくと、就学援助制度について、これは一般質問等でもいろいろ審議のあった部分なんですけども、これは就学援助、それでいわゆる福祉施策との連携の部分も含めても、このあたりをやっていかなきゃいけない部分があるかと思うんですけど、そのあたり福祉部との連携の部分が何か審議の中で回答が引き出せてるのかどうかということについても伺いたいと思います。

以上です。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 就学援助のときは、福祉部のほうで今年度からかな、検討して、来年度からやるというたんな。たしかする方向での話があったような記憶があるんですけど。教育委員会のほうは、その審議はなかったと思います。

それから、生徒の評価についてですけど、生徒もなかなか理解ができてよかったという意見があったようなんですけども、それをきちっと評価としては教育委員会は出してきていません。

それから小・中校の連携ですけども、宍粟市としてのこれに対する評価は出していません。それから、今回の審査の中で出てきておりません。

それから3歳児の予算化については、今、言いましたとおり審議を委員会としてはしていません。

それと、異物を混入するところについては、宍粟市学校給食センターの危機管理対応マニュアルで異物混入についての対策をやっているという報告がありました。

それとサピエについては私はちょっとわかりませんので、山下委員、ちょっとお願いします。

小林委員長 14番、山下委員。

山下委員 それでは、サピエについて説明させていただきます。

サピエというのは厚生労働省補助事業である視覚障害者情報提供ネットワークシステム整備事業であります。そして、これは視覚障がい者などのために録音や送信が著作権法で認められたシステムであります。例えば、公立図書館がサピエに入会しておりますと、電話を使って視覚障がい等がある方がこんな本が読みたいということで電話してもらえたら、サピエで検索してすぐにダウンロードもできます。ま

たデジターで読みたいということでしたら、CDにして図書館で郵送するということができます。

このサピエには週刊誌も約10冊、また月刊誌も約50冊、定期的にアップされておりますし、かなりの数の本がありますので、今後、視覚に障がいのある方等が読書をするという環境が大きく進歩するということになります。

以上です。

小林委員長 2番、稲田委員。

稲田委員 多分一般質問での答えとかぶるんですけども、現在、波賀小学校、戸原小学校にモニター型のタブレットが導入されているということで、子どもたちにとってはもう授業に興味を持てることになったというのが一番の利点だそうです。視察に訪れた武雄市でもそうですけども、理科と数学においては導入されとんですけど、やはり先ほど懸念があった国語というのはまだ導入されてない、やはり漢字の部分とかがあったりしてなかなか効果も今のところ出てないそうなので、宍粟市としてもまだ考えていて、それで一番大きなのは、特別支援教育ということで弱視児童に対して画面を拡大して見るというのが一番の利点じゃないかなと。あと、今のところ教師が満足に使える状態じゃないので、教師が有効に使えるようになって、初めて子どもたちに広げていけるのではないかなというところの回答でとまってたと思います。

以上です。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 ありがとうございます。

別の視点でもう一回、最後に聞きたいと思います。

10ページにある校舎長寿命化改修ということで上がっていて、いわゆる合併特例債の活用という視点が多いのかと思うんですけども、その年限、あと対象地域に関して山崎の中学校3校に対して計画が出てるんですけども、これも先ほどの道路のこともそうなんですけども、全体像、築何年というふうな明らかかなんであって、それをどういう長期的な計画ですと、そのうち優先順位の高い3校については、合併特例債もあるのでここで取り組むというような全体像が全く示されていないんです。うがった見方をすれば、波賀、千種、千種はもう大規模改修は終わってるんですけど、波賀に関していえば過疎債を期待してる部分が大いかなという気がするんです。これは何度も言うように、過疎債というのは過疎から脱却するために臨時的に支出が許される市債なわけであって、人口減がとまって人口がふえるという

ような状況になったときには、過疎債が発行できなくなるんです。今の施策の方向性というのは、定住促進、あと第1のダム云々ということに関していうと、人口を減らさない、もしくはふやすというところに政策の意図があるにもかかわらず、その過疎債を半永久的に期待し続けるというのは、ちょっと政策の意図と方向性が180度違うような気がするんですけど、そのあたりはどういう全体の計画の中で今回、中学校の3校が上がってるのかという、その全体像が示されたかどうか、そのあたりの審議があったのがどうかについて、最後伺います。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 全体像は示されていないかと思いますが、大体、今出ているのは平成32年までの計画が出されています。

小林委員長 2番、稲田委員。

稲田委員 はっきりした答えができなくて申しわけないんですけども、以前の建物というのは大体30年ぐらいが、築30年というのが建てかえ時期だったそうなんですけども、この30年をめでに早期に改修することによって50年もつ建物になりかわるというようなもっともらしい説明やったんで、それに対して、いや、それはないだろうというような突き詰めた質問はしておりませんが、大体早目の大規模改修、建てかえをするよりも大規模改修をしていったほうが耐用年数が延びるという説明はありました。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 済みません、回数を超過してますけど、ちょっと納得のいく回答ではなかったんであれなんですけど、恐らくそのとき私は傍聴してたかと思うんですけども、山崎南中学校の体育館の件に関して、築10年ぐらいでもう既に雨漏りということがあって、そのことも含めてまだ築20年ぐらいだけでも大規模改修を行うというようなお話があったんですけど、それは非常に事業者責任というか、その部分に対してどういうことがなされているのか。それがないまま、なぜ市が市の予算でそのことをカバーしなきゃいけないのか、そのあたりの審議があったかどうか伺います。

小林委員長 17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 委員からの指摘はありました。しかし、それについて追及はしておりません。

小林委員長 まだ答弁はありますか。

8番、福嶋委員。

福嶋委員 今、質問があったことに対しては、私が築8年か10年ぐらいのときに南

中にちょこちょこお邪魔してまして、そして体育館で雨漏りがしてまして、バケツを何個も受けていっぱいになってたという、こういうことを質問のときに言いました。そして、そういうことが原因で今回早くなっただかということについて、そのとおりですという答えがあったということ。だからそれが原因で多分屋根なんかはその部分によっては腐ってたというか、そういうふうになって改修したというふうに私のほうでは判断をしました。

小林委員長 1番、鈴木委員。

鈴木委員 そこに事業者責任というのはいないんですかね。

小林委員長 8番、福嶋委員。

福嶋委員 聞いておりません。

小林委員長 ほかにございませんか。

なければ、次に移りたいと思います。

総合病院について、質疑はございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 これはほかの議案との絡みがあるんですけども、いわゆる地域間の連携という意味で、まだ兵庫県の医療構想というのが出ていない状況で、今度それが出たら病院改革プランとか、経営戦略というの立てていく状況なんですけども、これは予算委員会的时候にその審議があったかどうかちょっとわからないんですけども、定住自立圏の問題とかに関して医療の連携ということがうたわれてるんですけども、それとの整合性とかいうことについての審議があったのかどうかということを伺います。

あと病院のことに関しては、ずっと同じ目標値で、それによって一定の一般会計からの繰り入れは必要だけでも、外来患者数とかベッドの稼働率76でしたか、そのあたりでいわゆる収支のバランスがとれるというところで、ずっとその目標で、しかもずっとそれが達成されない状況で、しかもそれは全て医師確保の問題ということで、ずっとその結果と原因で、ずっと何年も審議がなされてるんですけども、そのあたりに対する抜本的な改革案というか、方向性が審議の中で見えたのであれば、そのあたりを伺います。

小林委員長 13番、岸本委員。

岸本委員 お答えします。定住自立圏と、この兵庫県の地域の医療構想との整合性については、具体的にはそういう話は出ませんでした。念のためですが私は後で、今度の計画策定的时候には、きちっとその辺も盛り込んだ計画をするようにという

ことを言っておきました。

それともう一つは、黒字化の話ですね。医師確保、その辺は6月にこの県の、私は聞いたんです。平成27年度、平成28年度、2年かけて計画をつくってまだ全然できてないんですかと聞きますと、いや、県の方針が遅くて、県のが出てくるのが6月ですので、その後つくって多分8月ごろには出せるんじゃないかということですので、それを見た上で内容的にいろんな委員会で検討していけばいいということで、その予算委員会では具体的な指摘はありませんでした。

小林委員長 ほかにございませんか。

なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

これより討議を行います。議案審査に係る内容でお願いいたします。

それでは、これより30分間といたします。なお、発言は1議案につき3回以内といたします。発言したい委員の挙手をお願いいたします。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 個別のことについては、今、質疑の中で大分明らかになってきたということ、あと審議の不十分さも含めてですけども明らかになってきたと思います。

予算全体を見たとき、特に一般会計の部分が大きいかと思うんですけども、予算質疑でも申し上げましたが、やはり4年の市長、私ども議員の任期、これは重なってしまっていて、実際には平成26年度決算を平成28年度予算に生かして、その執行状況を見守るといふ、このサイクルしか自分たちが全て予算から決算の手前まで、執行まで見守るといふ予算はないわけなんですけども、平成26年度決算のことを踏まえてどういう政策、どういう予算がつけられているかということに関しては、最初の予算質疑の中では、各事業にはそのことが反映されてるといふことで回答があったかと思えます。そのあたり、今のお話、委員長報告に対する質疑とか予算質疑、あと予算審議を含めて、そのあたりをどう反映しているのか、その見解について他の委員の方の御意見を伺いたいと思います。

小林委員長 ほかにございませんか。

15番、岡前治生委員。

岡前委員 私は、この予算というのは去年の12月ぐらいから立てられていったものだと思うんですけども、ことしに入ってから市長が、人口が4万人を切ったということで、人口減少の非常事態宣言というふうなことを出されました。今回の予算というのは、本当にそういうふうな非常事態として認識を受けたような予算になっているのかなと思うんです。それで、私は以前からずっと申し上げていることなんですけど

も、移住対策にお金を使うのであれば、今、この宍粟市に住んでいる人にいかに宍粟市を住みやすい町だというふうに実感してもらうことが、その移住対策よりも、今、宍粟市における人の居住維持をどう進めていくか、こういう方向にその施策の転換を図らなければならないというふうに思うんです。観光立市というふうなことが言われて10年たちますけども、その観光立市にしても、人が来てくれるかどうか分からない、どの町も同じような競争をし合っている、そういうふうなところに多額の税金を使ってきたというのが、この宍粟市の10年間だと思います。ですから、今回、私はこの予算については、今、今回の一般質問なんかでも幼保一元化の関係のことについて、私も含めて3名の議員が質問しましたし、そういうふうなことも含めて住民の要望に応えるのが議会だと思いますので、今回の予算については、私はぜひ附帯決議というふうな形しか、今の現状、とる方法はないと思いますけれども、例えば幼保一元化計画の見直しであるとか、今、宍粟市に住んでおられる方の定住をいかに転居を食いとめるか、そういうふうな視点での予算の使い方、政策展開のあり方、そういうふうなことを考えるべきではないか。また、公共交通なんかについても、高齢者の方が安心して住み続けられるというふうなことが最大の目的であるわけですから、こういうものについても本当に高齢者の意見を丁寧に聞いて見直しをすとか、そういうふうな予算組みに変更していくというふうな附帯決議を、ぜひ私は上げてもらいたいと思います。

小林委員長 ほかにございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 これは発言にカウントしないでください、ほかにありませんかじゃなくて、論点として意見を伺いたいということで僕は投げたんです。それに対して何のリアクションもないまま、次の論点に行くのはどういう自由討議なんでしょうか。そのことに対して、全く意見を求めたけどなかったという判断なんですか、委員長として。こんなふうに論点をどんどん出して言いたいことを言うだけというのは、自由討議でも何でもありませんけど。

小林委員長 鈴木委員の意見に対して、意見がなかったということです。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 これもカウントしないでいただきたいんですけど、そういう采配をしてないじゃないですか。ほかにありませんかという聞き方をしたら、その論点はどこにいくんですか。ほかにありませんかという聞き方は、その論点に対しての意見を求めてないですよ。違う論点のことを意見表明しろというふうにおっしゃってま

すよね。なぜ、それに対するほかの委員の意見がないというジャッジをしたのか、全く意味がわからないですけど。自由討議ということで手を挙げて、それに発言した部分に対して、もうちょっと尊重していただきたいんですけども。

小林委員長 わかりました。最初に鈴木委員より討議がございました。そのことについて、御意見がございましたら。

6番、大畑委員。

大畑委員 それでは、鈴木委員の論点といいますか、最初から先ほどの委員会の報告のときから指摘されています、平成26年度の決算を踏まえた意見に対してどういう審査をやってきたのかということ、あるいはそれに対しての予算がどうだったのかというところで、私も思うところがございますので、それに対しての意見を言いたいというように思うんですが、私たち、今回の予算委員会のメンバーは、この平成26年度の決算を担当させていただきまして、大きく重点項目、あるいは部門別項目ということで意見、提言をまとめて、そして全体の皆さんの合意を得て提出したというのがあります。先ほど、岡前委員の意見もありましたように、本予算は深刻な人口減少問題に対してどういう予算を出していくのか、あるいは国も言っていますけども、1億総活躍社会、この宍粟市の中で住んでおられる全ての人が活躍できるような予算編成になっているのかというところを、私は重点的に考えて予算審査をさせていただいたつもりです。

そういう意味でいいますと、人口問題減少に対する定住、移住の施策、幾つか出ております。しかし残念ながら、結婚、妊娠、出産、育児のライフステージに対する全てのステージに対する予算、あるいは幼児教育に対する予算、そういうものが余り見当たりませんでした。あろうことかふるさと納税の活用、中でも多くのふるさと納税に御寄附をいただいた市民の方から、少子化、あるいは子育て対策への活用ということに寄附金が寄せられてるにもかかわらず、その額を下回るような予算の編成になっているというところも腑に落ちない点でございました。それが1点あります。

もう一点の注目点は、もう一度地域を活性化させるためには、行政が主導でやるのではなくて、市民主体のまちづくりをどう進めるかということも重要なテーマだったと思います。そういう意味では、地域の自治、コミュニティの活性化を図る予算がたくさん出ておりました。一定その方向を、目指している方向は今年度予算に反映はできてるというふうには評価したいというふうに思います。

しかし、一番重要な人口減対策、あるいは宍粟市民全体が活躍するような予算編

成にはなっていない。とりもなおさず私は一般質問でも申しましたように、非常にこの経済が混迷化する中で、厳しい経済情勢の中で生活をしておられる方々の対策、それから子どもの貧困問題の対策、そういうものがどういうふうに反映されてるんかということも非常に興味があったわけですが、それらに対しても十分な予算が編成されてるといふふうには思いません。従来どおりの予算でありました。

そういう状況でありましたけども、一方でプロモーションのための1,000万円のトラックを買うとか、そういう何か今の宍粟市が抱えている課題に対してしっかり向き合おうということではなくて、また別の次元での予算編成がされているような印象を受けました。

私の考えは以上です。

小林委員長 ただいま大畑委員の討議に対して、討議ございますか。

17番、伊藤委員。

伊藤予算委員長 私は思うんですけども、子どもをふやす、人口をふやすというには、やっぱりその産業が育たないとふえないと思うんです。そういう意味では、今回の予算で魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくりの予算化にいろいろと工夫はされてると思うんです。だから、それをいかに運用して、これによって宍粟市に利益を生み出す力を市民がやっていくか、これが大事なんじゃないかなと。そういう意味では、僕はこの厳しい予算編成の中で、これだけのことをやったということは評価されるんじゃないかなと私は思いますけど。

小林委員長 大畑委員、それから伊藤委員の討議に関連とか。

大畑委員。

大畑委員 済みません、これも言い忘れておりました。

先ほど伊藤委員がおっしゃっていただいたところは、これまで申し入れをしていた6番のところで、それはあるというふうに考えております。林業振興、そういうものに対してはしっかり出てたというふうに思いますが、農業については不十分だというふうに感じました。

私が一番言い忘れてましたのは、再生可能エネルギー事業と地域の活性化ということ。これもクリーンエネルギーをつくり出すだけではなくて、そのことを通じて地域を活性化していく産業をつくり出すというところまで展開をしてほしいというふうに意見を上げていたんですけども、むしろ再生可能エネルギーの機器の補助事業の予算が減額されてるといふような、全く本末転倒でしたし、新たな産業に結びつけるような提案がされていなかったというふうに感じました。済みません、

ちょっと補足です。

小林委員長 お二人の討議に対して、討議はございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 先ほどの決算の意見を踏まえて、平成28年度予算がどうだったかというところでいろいろ委員の意見をお伺いしてるんですけども、先ほどの魅力と活力あふれる地域産業の育成ということで、どういったことが必要かということで平成26年度決算の部分で提言がなされてるんですけども、この前も何度か御紹介しているように、民間というか、市民は非常に域外から稼いで市内に持ってきていただいている、あと産業の部分でいったら、市民の消費、市内での消費というのは非常に多くありますし、観光等で外から宍粟市に来ていただいて消費をしてるという部分が非常に多いんです。ただ、域外に出ているという部分はほぼ政府支出です。なので、いかに政府支出を域内に行き渡らせるかというところ、収入として付加価値として入ってるのは地方交付税等も含まれてますので、それが地域に入ってきて、またそれを外に出してるという、非常にそこが問題で産業が振興しない、あとそこに行くと雇用が生まれず、あと仕事を求めて人が流出する、そういった悪循環に陥ってると思うんです。そのあたりが今回の予算の中で、どう仕組みとしてつくろうとしているのか、そのあたりが見えているのかどうか、そのあたりは私の見解としては全く見えないんです。観光振興ばかりに金を使って、先ほど委員長報告に対する質疑の中でも言ったとおり、そこでの経済波及効果は域外です。域外にお金が出ていく部分も含めて経済波及というふうにならざるを得ない部分があるんです。そのあたり、非常に問題だと思うんですけども、そのあたりについて委員の意見も伺いたいと思います。

小林委員長 ただいまの鈴木委員に関連した討議、お願いします。

飯田委員。

飯田委員 そのエネルギー、いわゆる地域で起きたものをどう生かしていくかということに対して期待をしとったわけですけども、ある一定、その段階にないというような部分の回答も一般質問であったように思うんです。そういうことで、予算の中を見ましても、先ほど大畑委員にありましたように減額されておるといような部分があったりして、もう一つ納得できないなという部分があります。

それと、人口減少の非常事態宣言をされておるのに、これは皆さんがおっしゃることと一緒にありますけれども、それに対しての本当に危機感を持ってこういう予算を組んだことはないというような御意見もいただきましたけれども、御回答を。しかし見ると、本当にそうかなと。余りかわりばえのしない、本当に危機感を持つ

てこれができたのかなというような予算ではないかなというふうに思います。

確かに、そういう産業のことに关しましていろいろと取り組みもされておりますけれども、これとって画期的に取り組まれているという部分についてはちょっと欠けるんじゃないかなというふうに感じます。それと定住、それから出ていかないようにしたい、ここに住んでいただきたいという思いのこもった予算であるのかなという部分につきましては、先ほど岡前委員のほうからありましたように、3歳児の教育につきましてもなかなか前に行かない、幼保一元化につきましても従来の意見がそのままずっと来ておるといふ部分におきまして、定住促進の補助制度とか、そういうことに关しましてなかなか思うようにいってないといふことで、先ほどおっしゃいました附帯決議、こういうものも本当はこの予算を通していくに当たって必要なものではないかなというふうに感じるんですけれども、これはとりあえず私の意見です。

小林委員長 鈴木委員、飯田委員の討議に関連して、討議はございませんか。

2番、稲田委員。

稲田委員 市の方針として、いつも見るのが住んでよかったと思えるまちづくりといふことなんですけど、僕は住んでよかったじゃなくて、これからも住みたいをまず優先すべきじゃないかと。今、住んでおられる方がどれだけの幸福度があるのか、そのチェックもできてない状態で、出られることに歯どめもきかない。

いつも言うんですけど、地域で一番何が大事かといふたら、医療と福祉と教育です。これは全ての人に降り注ぐものであって、観光といふのは一部の人のものです。だから、例えば観光が潤ったからといふて、その辺に住んでられる方が潤うかと、なかなかそういうものでもないんです。その実感が得られるといふのが、その今言った福祉と医療と教育なんです。だから、その部分にもっと新年度予算、確かに過疎化交付金でそこに上げられなかった分は先駆性のあるもの、またそれから県との調整がきくものといふことで観光事業ばかり上がってますけども、子育てとか、そういう世代の補助とか、そういう予算に关しては新年度予算で上げてくるといふことやったんですけど、一つも上がってない。上がってないこともないですけども、特化したものがない。何かをやろうとすると近隣市町の動向、同じ1杯の器の水を地域で取り合ってるんです。何か特色がないとだめなんです。それを近隣市町の動向を見ていて、どこに勝とうとしているのか、どこに勝ちたいのか見えない。だから、やはり西播磨であっても、姫路であってもよきライバルであって、私は競争していただきたい。その部分で1つ、目新しい施策、それが見当たらないので、

その点に関して疑問に思っております。

ですから、やっぱり行政としてはなかなかギャンブルはできないと思いますけども、ある程度夢の持てるようなベンチャー的なものでも結構ですから、それだけで名前が載るような事業をもう少し盛り込んでいただきたかったなと思っております。

以上です。

小林委員長 ただいまの稲田委員の討議に関連して、討議はございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 まず確認なんですけど、1つの論点に対して発言は3回までということではよろしいんですか。議案に対してというと、議案だと一般会計なのかという、そういう議案になってくるんですけどもそういう意味じゃなくて、一論点に対して発言3回という確認ではよろしいですか。

小林委員長 そうです。

鈴木委員 では、これはまだ1つ目の論点ということではよろしいんですね。

小林委員長 言っときますけども、いわゆる論点が3つぐらい一遍に話をされますよね。その次に、その中の1つとか、2つが入りましたら3回ということに数に数えますのでよろしくお願いします。

鈴木委員 では、僕は一体何回目なんでしょうか。

小林委員長 今、2回目です。

鈴木委員 これで3回目ですか。

小林委員長 そうです。

鈴木委員 わかりました。

では、今、いろいろ議員の御意見を伺った上で、またちょっとお伺いしたいんですけど、人口減の非常事態宣言という部分で、みんなで危機感を共有して、一緒に考えていこうということを本気で考えてほしいというのが、市長の非常事態宣言に関するメッセージではあったんですけども、これまで、それというのは議会として、議会はあくまで住民側の組織ですので、住民の代議員として議論してきて、そういった危機感は十分これまでも持っていましたし、それに対する提言も総合計画であるとか、創生戦略であるとか、そういったところにさせていただいてたわけです。それを採用するとか、それに対して呼応することなく、予算もはっきり言って先ほどいろんな議員から指摘があるように観光振興、これも県に採択されやすい、県との調整が付きやすいということで、市民生活は全く関係ないんです、観点が。そういうところも含めて、税金を納めている市民にとって、県の予算も国の予算も税金です。

実際、納税者にとってそのいわゆる投資というか、預けた税金がどういう形で還元されてきているのかというところ、それは目に見える金額というか、現金ではなくて、いろいろな制度になって何十倍にもなって返ってきてるはずなんですけども、そういう観点が全く見られない予算だというふうに思うんです。

人口減の非常事態宣言も含めて、やはり何度もほかの委員からの指摘もあるように、今、住んでらっしゃる方がちょっと仕事は遠くに行くけれども、宍粟市に住所を置いておいたほうがいいのか、例えば仕事、学校とか、ちょっとやっぱり外に出ざるを得ないけど、帰ってきて子育てがしたいとか、そういう意味でやっぱり宍粟市の現状、住んでらっしゃる方の満足度であるとか、そういう意味での魅力を高めるというのが地方創生だと思うんですけども、言ってみれば観光という意味で、そのPR、見てくればかり、交流人口のところにばかり目が行って、その定住促進であるとか移住促進というところに全く目が向いていない予算だというふうに思うんです。これは平成26年度決算の提言の中でもそういったところは指摘しています。ほかの計画に対する意見もそういった観点で議会はずっとしてきたと思います。それが予算に反映されていないということを私自身は思ってるんですけど、ほかの委員の方、そういうこと、これまで議会が提言してきたことであるとか、そういった審議をしてきたことが、実際に今回の予算に対して提言が生かされているのか。もう一度その考え、できれば多くの委員にその考えを伺いたいと思います。

小林委員長 ただいま、鈴木委員のほうから討議がございました。このことにつきまして、他の委員に討議をお願いします。ありませんか。

なければ、ほかの意見、討議をお願いします。ありませんか。

6番、大畑委員。

大畑委員 そしたら、鈴木委員の提案に対してはないようですので、ほかの方はないようですので、岡前委員の提案、先ほども飯田委員も附帯が要るんじゃないかという意見がありました。それについて、ちょっと討論いただきたいと思うんですが。

小林委員長 飯田委員の討議、それから岡前委員の討議に対して、関連で討議はございませんか。

1番、鈴木委員。

鈴木委員 予算というのは市長にしか提案権がないという部分、議会はそれを議決する、可決するか、否決するか、あと修正を加えるかというところで、最大限それは市長の提案権を尊重しなければならないという意味も含めて、附帯という部分がどこまで拘束力があるのかということも含めてなんですけども、それで事足りるレ

ベルの予算だったのかどうかということです。あと修正がきくレベル、どこかの予算を削ってどこかに補填したら、非常にその政策が進行するということが判断できているのかどうかということも含めて、私自身はその附帯ということの、これまでも議会意見としていろいろ提言したり、委員会として提言しても、それは行政の検討の中でほぼはじかれてきているということも含めて、附帯決議がどこまで効力があるのかということもありますし、それで事足りる予算なのかということ。修正という方向がないのかということも含めて、岡前委員からの論点について、ほかの委員の方の意見も含めてお聞きしたいと思います。

小林委員長 岡前委員、飯田委員の討議に対して、関連でございませんか。なければ、他の討議はございませんか。

それでは、これで自由討議を終わりたいと思います。

5時まで休憩をしたいと思います。暫時休憩をいたします。

午後 4時45分休憩

午後 5時00分再開

小林委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

5時になりましたが、会議を続けさせていただきます。

続いて、採決を行います。

採決は1議案ずつ起立により行います。

まず、第40号議案を採決します。

第40号議案、平成28年度宍粟市一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第40号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第41号議案を採決します。

第41号議案、平成28年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第41号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第42号議案を採決します。

第42号議案、平成28年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第42号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第43号議案を採決します。

第43号議案、平成28年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第43号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第44号議案を採決します。

第44号議案、平成28年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第44号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第45号議案を採決します。

第45号議案、平成28年度宍粟市介護保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

小林委員長 起立多数であります。

よって、第45号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第46号議案を採決します。

第46号議案、平成28年度宍粟市訪問介護事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第46号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第47号議案を採決します。

第47号議案、平成28年度宍粟市下水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第47号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第48号議案を採決します。

第48号議案、平成28年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第48号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第49号議案を採決します。

第49号議案、平成28年度宍粟市水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第49号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第50号議案を採決します。

第50号議案、平成28年度宍粟市病院事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第50号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第51号議案を採決します。

第51号議案、平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

小林委員長 起立全員であります。

よって、第51号議案は可決すべきものと決しました。

以上で、第68回宍粟市議会定例会付託案件審査、平成28年度当初予算12議案の審査を終了します。

本会議に提出する報告書は、私と副委員長に一任願います。

その他、何かありますか。

なければ、本日の委員会はこれで終了したいと思います。

副委員長、挨拶をお願いします。

林副委員長 皆さん、長時間にわたって慎重審議、どうもありがとうございました。これをもちまして、第16回予算決算常任委員会を閉会いたします。御苦労さんでございました。

(午後 5時08分 閉会)